

平成25年白浜町議会第1回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成25年3月12日 白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成25年3月12日 9時31分

1. 閉 議 平成25年3月12日 15時16分

1. 散 会 平成25年3月12日 15時16分

1. 議員定数 16名 欠員 2名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	水 上	久美子	2番	楠 本	隆 典
3番	丸 本	安 高	4番	南	勝 弥
5番	笠 原	恵利子	6番	正 木	秀 男
7番	岡 谷	裕 計	8番	廣 畑	敏 雄
			10番	玉 置	一
11番	湯 川	秀 樹	12番	三 倉	健 嗣
13番	長 野	莊 一			
15番	辻	成 紀	16番	正 木	司 良

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 林 一 勝 事 務 主 事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	小 幡	一 彰
教 育 長	清 原	武	会 計 管 理 者	田 井	郁 也
富 田 事 務 所 長	辻	政 信	日 置 川 事 務 所 長	前 田	信 生
総 務 課 長	坂 本	規 生	税 務 課 長	大 谷	博 美

民生課長	鈴木 泰明	観光課長	正木 雅就
建設課長	笠中 康弘	上下水道課長	山本 高生
地籍調査課長	堀本 栄一	農林水産課長	鈴木 泰
消防長	山本 正弘		
教育委員会			
教育次長	青山 茂樹	総務課課長	小松原 昭太
総務課副課長	榎本 崇広	生活環境課副課長	玉置 孔一

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成25年第1回定例会2日目を開会いたします。

日程に入る前に、事務局長から諸報告を行います。

○番外(事務局長)

番外 事務局長 林君

ただいまの出席議員は、14名であります。

本日は、一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

玉置君の質問は一問一答形式です。

まず、防災についての質問を許可いたします。

10番 玉置君(登壇)

○10 番

通告に従いまして、質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

この3月議会では、この3月末で定年を迎える諸兄が、この議場にも数名散見されます。長い間、町政を担っていただきまして本当にありがとうございました。そして、ご苦労さまでございました。皆様方の引っ張ってこられた白浜町が、次の後輩の職員に引き継がれますようお願いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

まず、防災についてでございます。きのう、東日本大震災丸2年を迎えて、いろんな式典等、テレビで見せていただきました。2年たった今でも、やはり、なかなか復興が進まない。一たん被災をして流されてしまうと、すべてを失ってしまうと、2年ぐらいの時間では追いつかない。数十年、10年、20年。そしてまた、予算的にも大変な金額が要るようでございます。そして、自宅を流されて仮設住宅に入られた方が2年を迎えて、今後、自分で住宅の手当てをして、出ていかなければならないということに対して、大変な不安を感じているようでございます。それは当然のことであるかと思いますが、ここで私がお聞きをしたのは、やはり一度失ってしまうと、もとの生活に戻るのは容易ではない。我々のように、60は過ぎてしまった人間にとっては、生きている間にそういう、もとの生活に戻るということは、恐らく、私どもだったら不可能だなと。本当にこういうふうに思いながら、不安な気持ちになるわけでございます。

そこで、今後、20年以内に起こると予想される東南海・南海地震のことでございますが、東日本大震災では地震でつぶれたよりも、津波で大方が破壊されたようであります。和歌山県の白浜町においても、そういうことが言えるのではないのでしょうか。津波が、私どもの近所に細野湾というのがあります。そしてまた、安久川という細い川もございます。一たん地震が起きて想定されるような、10メートルを超すような津波が来たときに、そこから浸入した津波が大方の家屋をのみ込んでしまうのではないやろうかと、このように地元の方々と話をする中でも、多くの方がその不安にさいなまれております。

そこで、この前の衆議院議員の選挙の折に、二階代議士が国土強靱化津波対策法案を通すんだということで、いろいろ法案提出をされておりますが、成案になる可能性が大でございます。そういう中で、今までは津波が来たら、とにかく高台に逃げてください。命を守るために高台に逃げてくださいということしか言えなかった。それは莫大な堤防をこさえるにしても、15メートルを超えるような堤防をこさえるのは莫大なお金が要るし、景観のこともありますから半分あきらめていたような、私自身がそうだったんですが、来たら、とにかく何をほってでも逃げてくださいということしかできなかつたんですが、国土強靱化法が仮に通ったとすれば、今度の津波に対して白浜町が国に対して要望すれば、予算として予算措置がおりてくる可能性が大であります。

そういうときに、町長にお尋ねしたいんですが、まず、どういう、この津波をどうすれば防げるんだろうか。命だけではない。財産も防いでほしい。私は思うんですが、町長、具体的にどういうふうな方法を考えられて、当然、命を守る、そしてまた、財産を守るということは当然、念頭にはございませうけれども、一体どのようにして、国に対応していかれるのか。その辺の具体策があれば、ひとつお聞きしたいなと、まず思います。

○議 長

それでは、玉置君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番外（町長）

おはようございます。ただいま、玉置議員から津波対策の実施についてのご質問をいただきました。今、ご指摘いただきましたように、昨日、東日本大震災の2年間のいろいろな特集の報道がなされておりました。私も拝見しまして、さまざまな感慨にふけたわけでございます。もう2年なのかという気持ちと、まだまだ復興が進まない中で、現地の方々の苦労を思い知らされたわけでございます。

その中で、議員ご指摘いただきましたように、この当地の紀南地域でも津波対策というのは緊急の課題でございます。最重要な課題というふうに認識をしております。その中で、私はやはりハードの面と、それからソフトの面、両面での対策が必要になってくるのではないかとこのように考えてございます。

まず、この白浜町を含む、この紀南地域は皆さんご存じのように、ほとんどが海岸、海に面しております。その中で、津波来襲時には相当な被害が予測をされております。今後、白浜町としましては、これから発表される予定の中央防災会議の結果、あるいは県のほうからも、平成24年度の今年度中に示される予定の津波シミュレーションの結果をもとに、対策を立てていく必要があると考えております。

しかしながら、ハードの面では、膨大な予算が必要となつてまいりますので、今、ご指摘いただきましたような、国土強靱化法の法案が成立する、そういったことも踏まえながら、今後、各省庁からの事業計画にも注視して、そしてまた、住民の生命、そしてまた財産、これを守るために、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

今、各地区からもそういった要望が出されておりますし、今後も多くの地域からハード面での整備をしてほしいというふうな声も上がってくるかと思えます。そんな中で、やはり、各地域の要望にこたえるべく、私どもも町として、これから法案が成立するに向けて、今後いつでも要望できるような体制をとっていく必要があろうかというふうに考えておりました、今現在、この地域はということではございませんけれども、今、ご指摘いただいたところの部分については、今後、真剣に国・県に対して要望を上げてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長

10番 玉置君（登壇）

○10番

今、少しながら受け身のような、国土強靱化法が通って、どうやこうやということの中で、少し時間が遅いかなというような印象を受けます。と申しますのは、先日、新聞紙上にも載ってございましたけれども、和歌山の下津港、これは私、行って来たんですが、下津と言っても、物すごい広かったです。いわゆる、どこに堤防ができたんということなんですか、あそこのポルトヨーロッパですか、あそこの黒潮市場とか、ああいうあるところの横の側だったんですが、見に行きました。

しかしながら、海の底に潜っている堤防なので見えませんでした。海の底にふだんは海から水が入ってきて、ヨットなり通行可能なんです。海の底に基礎があつて、いざというときには、海の底からこの鉄の柱がどんと出てきて、そして、海面上7メートルまで行くそうです。それで、それはでき上がったんです。もうできているんです。何年前か着工したかわ

かりませんが、これは国がいわゆるモデルケースとして建設、240億円ほどをかけて建設したらしいです。

私、そこを見に行って、一体ここだけ防いで、どこを守りたいんだらうなというのがわからんままに帰ってきました。今度また、視察にでも行って、担当の方に説明を受けたいんですが、その後ろに温山荘というところがありまして、一体どこを守りたいのかなというふうに、温山荘を守りたいんでしょうかというような感じを受けて帰ってきたんですが。

町長、ひとつこれは、既にでき上がっているんです。国の予算ででき上がっているんです。ですから、確かに国土強靱化法ができ上がって、そして、その予算のもとにいろんな絵をかいて、そこから行動を起こすというの、実際的なんですけども、私は少し遅いのではないかな。だから、私どもの町はこういうものが必要であって、こういう堤防が必要で、こうだったら、これだけの人数が救われるんだということを今から提案して、始まる前にでも何とか考えてくださいよと、こういったひとつの行動を起こしていただきたいと思うんです。

担当の方は大変忙しい中、大変かわかりませんが、この港にはこれだけの予算をかけて、こういうものをつくったら防げるのと違うやろうか。それを国に提案してほしいんです、反対に。国・県に対して提案をして、とにかくやってくれと。それはやれる、やれんはわかりませんが、そういう行動をまず起こしていただきたいと思うんですが、町長、その辺はどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

非常に遅いのではないかというご指摘をいただきましたけれども、そのあたりにつきましては、私どももやはり今年度、あるいは来年度もそうですけれども、私どものこの取り組みの中で、一番重要視しているのが観光政策と同時に、防災減災対策であります。その中で、これからスピード感を持って、国・県に対して要望を上げていくというのは、これは当然のことです。今、国土強靱化法をにらみながら、今後、法案が成立してからということではなくて、やはり同時に今も準備をしながら、先ほど申し上げたように、いろいろなハード面での整備がどこに必要なのか。この辺もやはり地域の方々、あるいは、議員の皆様方とも真剣に考えながら、こちらから要望、そしてまた、請願を出していきたいというふうに考えてございます。

ですから、今、具体的に、皆さん方からご提案いただいている部分はあるんですけども、それ以上にやはり、この沿岸部は白浜町の中でもやはり当然、日置のほうまで含まれますので、ほかの地域、広域的な取り組みも必要でしょうけれども、まずは白浜町にとって、今何が重要かと。どういうふうな整備が必要かということを中心に、まずは置いて、そして取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、またご意見とか、ご要望等が出てくると思いますけれども、それを踏まえて私どもは対応したいというふうに考えています。

10番 玉置君(登壇)

○10 番

ぜひ、それを早急をお願いしたいと思っています。

和歌山県は、あと20年以内に必ず来ると言われています。20年以内です。ですので、

余り時間は残されておりません。そして、一たん流されてしまったら、一たん自宅を流されてしまって野原になってしまったら、もとの生活に戻るといのが大変至難の業やな。ですから、流されないために、地震で壊れるというのは、これは仕方がない部分もありますけれども。せめて津波で流されて野原にならないように、田んぼに海水が入って、なかなかつくれなくなる。塩害対策をどうするんなどということも、財産を守る1つのことでありますから、海水が入ってこないようにするのは、どうしたらいいんだろうかということ、ひとつ早急に計画を立てて、国・県に対して要望をお願いをしたいと、このように思っています。どうかよろしく願いを、よろしくではあかんのですけれども、ひとつお考えをしていただきたいと思ひます。

防災については、これで終わります。

○議 長

以上をもって、防災についての質問は終わりました。

次に、補助金・助成金についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

補助金・助成金ということのまず、これの意味です。これは何のために、私、この話を持ち出したかといいますと、南紀州公社ですか、学生さんを民泊させているあれがありますが、そこに対して、補助金というものが見送られたということの中で、補助金や助成金のあり方ということをお聞かせいただけます。

白浜町は、日置川地区のタクシー会社に200万の助成金を出しております。そして、バス会社にも生活交通ということで、千六百数十万円の助成金を出させていただいております。その中で、これは相手は株式会社。相手は株式会社でございます。しかしながら、この意味は交通弱者を守るために、そこに株式会社のタクシー会社がなければ、非常に交通の利便性を損なう、交通弱者を救うことができないという意味の中で、200万円出させていただいていると思うんですが、これについて、この事業は株式会社であります、大変公共性があると。私もこのことでそう思ひますので、この助成金に対して反対するものではございません。

ただ、この中で、1つお伺ひしたいのは、これは予算の中でも聞かないかんですが、先の話のために少し聞かせていただけますが、何人の何家族ぐらいが、何家庭、何人がそのタクシーを何回年に利用して、そして、200万円という数字をはじき出したのか。そして、バス会社に対しては千六百ウン万円の助成金を出しておりますが、どれぐらいの人数のために、これは学生さんも含まれると思ひますが、そのあたりの当局の検証といいますか、仕分け。何人のために、何人が利用するために200万円と出してるんだ。何回利用してるんだ。大体、その辺のあたりは、当局としては押さえてるんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、補助制度に関するご質問をいただきました。

まず最初に、補助制度に係る、まず町の考え方、これをまず、お話ししたいと思ひます。

まず、各種団体への補助制度は行政サービスの補完、あるいは公益的活動を行う団体、住民活動を活性化するなど、町の政策を展開する上で非常に重要な役割を担っているというところは、議員ご存じのとおりだと思います。そんな中で、地域住民の公共的な必要性といった観点から、法人組織に対して補助金を交付しているケースもございますけれども、町からの交付に当たっては、各補助金要綱等により団体等からの提出される計画内容、こういったものを精査して、そして、交付を行っているところでございます。

補助金制度につきましては、透明性を図る観点から、昨年10月にも補助金に関する見直し方針を定めまして、公共性、あるいは公益性が確保されるよう職員に対し、見直しに関する説明会や各種補助金の事前調査を行うなど、平成26年度予算に反映できるよう、明確な制度化に向けた取り組みを進めているところでございます。今後、補助金の適正な執行を行っていくために、新たな町の補助金候補の根幹となる規則の制定や、その取り扱いを詳細に定める各種補助金要綱等の改正を進めているところであります。各種団体への補助のあり方につきまして、これらの要綱等に照らし、予算の範囲内において補助金は交付してまいりたいと考えております。

ただいまご指摘いただきましたタクシー会社、あるいはバス会社への補助金の中身について、何人ぐらい、あるいは、どのぐらいの、何回ぐらい利用されているかというふうな、その分析といたしますか、そういったことに関しては、私はまだ理解、認識はしておりませんが、今後そういったことも含めて、やはり検討していく必要はあろうかというふうには考えてございます。

担当課のほうからは、そういった、まだ報告を受けておりませんが、具体的に各事業者さんからは、そういう計画が出されておりますので、それに基づいて、適正な補助金の執行をしているということでございます。

○議 長

玉置議員、バスとかタクシーのことに関しての予算審議での質問をお願いしたいと思いますので、その点をよろしくお願いします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

わかりました。それは当然質問あると、そういうふうなことでありますので、ただ、今、聞いたのは、次のことで比較検討していただきたいと思っておりますので聞きました。

要するに、株式会社であっても何でも、いわゆる事業内容が公共性があれば、これは補助金、助成金を出せるということと、今、受け取りました。その内容の事業内容の精査について、この前の南紀州公社ですか、これが補助金を要望しておりましたが、今回の予算には出されなかったという中で、前回の水本町長のときに、これ、否決されたわけですが、しかし、よくこの紀州公社ですか、これ、社団法人ですか、一般法人だったですか、いわゆる、そういう立場をとっておるのは、日本旅行ですとか、JTBですとか、そういう旅行会社といろいろと契約を交わさないかん。便宜上、そういう、いわゆる形をとっておると、いわゆる協会等の形がとれないということです。

それで、水本さんのときに、そういういわゆる一般の会社に対して、一般の株式会社云々に対しては出せないというような、1つの見解を出されたような気をするんですが、それは違うなど。今、おっしゃっていただいたように事業の内容を精査すれば、これがいかに公共

性があるかということであれば、これは株式会社であっても補助金は交付できると。こういうふうに、私は今、町長の答弁であったと思います。

そこで、白浜町は、やはり、ここに生涯学習について書いております。ちょっと読ませていただきます。「白浜町まちづくりの基本方向。こころに誇り、生きがいの持てるまち。だれもが安心・安全に暮らせるまち。住民と行政が力をあわせる町。地域資源を生かした活力のあるまち。快適で環境生活が充実したまち」と、こう、5項目挙げておるわけですが、この中に、地域資源を生かした活力のある町。こういう項目も出てまいります。そして、心に誇り、生きがいの持てる町。こういうことも出てまいります。

今、その民泊をやっている南紀州交流公社、そこが行っている事業が民泊とって、学生さんを自分の民家に泊めて、そして、自分ところの畑でとれた大根、ニンジン、そして、前の日置川でとれたアユ、海でとれた魚等をその民泊で提供しているわけです。今、その大体、売り上げと申しますか、大体5,000万ぐらいらしいですが、その3,000万から5,000万のお金が、いわゆる地元のそういったものを消費する地産地消に回るとるわけです。自分ところのとれた大根が学生さんに提供されるわけです。魚が提供されるわけ。これはまして地産地消です。日置はいわゆる地域資源。ここに地域資源を生かしておる事業であります。

そして、もう1点は、心に生きがいの持てる町。この中で、民泊を今している件数は100軒らしいです。その100軒のうちの一部の方の話ですが、私どもは学生さんを受け入れるために、日々、健康でおらなあかん。そして、私1人はできんから、妻にも健康でおってもらわなあかん。今度、年に1回か2回ですよ、受け入れるために、それをやってもらわなあかん。そして、また、学生さんとお話をするために、いろんな書物を読んだり、学生さんとの会話をしたいがために知識を仕入れるんですと。これが生きがいなんですと。そして、泊まって、民泊した学生さんからありがとうございます。大変貴重な体験をさせていただきましたということでのお礼の手紙が多数来るそうでございます。その中で、大変感動して、よっしゃ、次、来るときも私は頑張るぞと。こういうことらしいです。こういう方が大変多いらしいです。

そう考えてみますと、いわゆる老人の生きがいを持たす、今、白浜町がやっている老人いきいきサロン。そしてまた、万歩計を配って、いわゆる健康に留意、いろいろ歩いて健康に留意してくださいと、こういう事業を今、やっておりますけれども、それに準ずるような、この南紀州交流公社の事業が、これに当てはまるような事業じゃありませんか。

町長は、この内容についてご存じやと思っておりますが、いかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、ご指摘いただきましたように、南紀州交流公社の今までの取り組み、あるいは、白浜町での今までの本当に精力的な活動、これは私どもも理解しております。その中で、今、おっしゃられた高齢者の方々が、生きがいややりがいがあって、そしてまた、民泊を受け入れていただいているという、この事実、そしてまた、地産地消にもつながっているということは非常にありがたく、我々としまでも感謝をしておる次第でございます。ですので、今現在、私どもはこの南紀州交流公社さんの活動内容、あるいは今後の取り組みについても、全

面的に町としてはできる限りの応援・支援をしていきたいというふうに考えてございます。

過去のいろいろなこと、昨年の補助金に関することは、私も承知をしておりますけれども、今回、この補助金・助成金について、南紀州交流公社さんに対して支援すべきではないかというふうなご意見もいただいたのも事実でございます。その中で、これから私どもとしましても、やはりどこの団体に単純に申し出があったから、それについて、すぐにオーケーするといいますか、了承するというのではなく、やはりその中身をきちっと精査した中で、本当に必要なものについては、やはりこれは町としてつけていくべきだというふうに考えてございます。

今回もいろいろな角度から多角的に検討いたしました。県の補助事業、あるいはいろいろな国の事業、そういったものについても、やはり適用できないかということで検討もいたしました。その中で、今回は、南紀州交流公社さんに関しましては、その前身であった「大好き日置川の会」この時代から、平成20年度からですけれども、平成20年度から平成22年度までの3年間にわたりまして、その自立ということ、独立を目的に毎年度200万円の補助を行ってまいっております。その後、平成23年の6月議会におきまして、補正予算として、南紀州交流公社さんに対する補助金が計上されましたが、そのあり方につきましては、社団法人として設立した直後ということもありまして、予算審議の場で事業内容が十分精査されているのか、また、予算づけのあり方につきましても、さまざまなご指摘をいただき、結果として補正予算案が修正されるに至った経緯がございます。

この団体が行っております日置川地域における民泊事業、あるいは「ほんまもん体験」といった事業は、議員ご存じのように、当地域にとっても大きな効果をもたらしていることは、自明の理であります。その中で、議員の皆様にもご認識をいただいていると思います。

今後、私はやはり、この日置川ならではの体験型観光、あるいは食材の提供、そういった内容も含めて、団体の事業状況・予算状況につきまして、改めて補助金要綱等の整合性、あるいは公益性といったところを検証させていただきまして、町として国県の補助事業を視野に入れて、そういったものを活用して支援をしていきたいというふうに考えてございます。

今回の来年度の当年度当初予算では、反映はできませんでしたが、やはり今後、いろいろな角度から総合的に、一事業者さんの、もちろん中身、これをきちんと確認した上で、そしてまた、町としては大きく、これから支援できるところはしていきたいなというふうに考えてございます。金額の多寡ではございません。

以上です。

○議長 長

10番 玉置君（登壇）

○10番

心強いお言葉ありがとうございます。これが今、ずっとこれに補助しようというのではないんです。この事業が独り立ちして、いわゆる収益を上げろとまでは言わなくても、いわゆる自分たちの収益の中で展開していけるようになるまで、白浜町は応援してあげてはどうですかということなんです。それで、仮に今、民泊を受け入れているところが100軒であれば、目標を倍に持っているみたいです。事業内容も1億円という目標を持っておるみたいです。そのために人手も要る、宣伝もせんならん、予算が足らんということの中で、赤字ながら運営をしておるといふところではありますが、白浜町としても100軒のところを200軒

にしてもらうことによって、あと100軒のご夫婦だったら、200人の老人福祉といえますか、そういう生きがいを持ってもらう方を200人ふやすということにつながるのではないのでしょうか。そしてまた、いわゆる地産地消の、自分ところでとれたもの、魚、そういったものを提供できる場が倍になるわけですから、彼らのいわゆる交流公社の目標達成のために、白浜町もやれることは助成をしてあげることが、白浜町自身の町民のための福祉につながることでありますから、だれに恥じることもなく応援していけるのではないかなと、このように思います。

そして今、町長、当然わかってられるような、本当にお口ぶりだったので、どうかひとつ、これは早急にやはり当初からこういう予算を上げてほしかったなと思うんですが、いろいろとお考えもあったことでしょうかから、補正でするのかどうかわかりませんが、ひとつ。お金だけじゃないですよ、本当に人の派遣でもいいんですが、どうかよろしくお考えいただきますようお願い申し上げます、補助金・助成金についての質問は終わります。

○議 長

以上をもって、補助金・助成金についての質問は終わりました。

次に、白浜活性化についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

ここ、私9年、10年、このスポーツ合宿のことについて、白浜活性化には、スポーツ合宿が必要ではないかということは、ずっと同じようなことばかり申し述べてまいりました。先日、紀伊民報さんの1面に、地域でスポーツ合宿に取り組むと、こういう記事が載っておりました。これは、とりもなおさず、いわゆる旅行業者、または白浜町の宿泊業者もですが、ここにはかなりのいわゆる埋蔵量の多い、観光客ではないですけど、来泉客が発掘できるのではないかと、こういうことを改めて見直した結果ではないかなと思います。

釣りに行くときに、本当に魚のないところに何ぼ糸を垂らしても魚は釣れません。魚の多いところを求めて釣りに行くためにも、やはりここに大きな市場があるということが、今、いわゆる地域でも見直されたわけです。そしてただ、じゃあ、町長が本当にタイを釣りに行くのに、アジを釣るようなさおでは、タイは釣れません。また、反対に、アジ釣りに行くのに、タイの仕掛けを持っていても、これまた釣れないわけです。ですから、この白浜町にどんなスポーツを呼んでくるのか。いろいろその精査をした上で、それに見合う仕掛け、施設、こういうところが必要ではないかな、こう思います。

今は、いわゆる、まことにあれですけれども、上富田の野球場を使わせていただいて、地元の業者がですよ、そして、サッカー場を使わせていただいて、そして、合宿に来たお客様に泊まっていただく。こういう今、状況であります。白浜町は砂浜でのイベントとか、そういったところには強いんですが、やはり野球場、サッカー場と言っても正規の合宿、高校生以上の大学、または実業団の合宿を呼ぶには、お粗末な施設しかないなと、こういうふうに思います。

ただ、今回、国体に向けてテニスコートの充実、そしてまた、空手、卓球等で今後、そういったクラブ活動、そういった団体、実業団の団体を誘致できる可能性はふえたなと、こう思っているわけですが、そこでお聞きをいたします。

この前、白浜の阪田球場にネットを張るために800万、予算をいただきましたけれども、

それについての考え方をお聞きしたいと思います。それは今後、そこの阪田の野球場を充実させ、そしてまた、合宿の当のいわゆる誘致できるぐらいの施設として、今後取り組んで整備していくんだと、こういうふうにとらえたらいいのか。その辺、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

まず最初に、スポーツ合宿の誘致に関する考え方、これをまずお話ししたいと思います。当町を含む田辺・西牟婁エリアには、ご存じのように多くのスポーツ施設がございます。その中で、この白浜町は温暖で温泉があつて豊富な環境があるということで、その中で、大学生や社会人を中心としたスポーツ合宿にご利用いただいております。さらに、2015年の和歌山国体に向けた、新たな整備も今ご指摘いただきましたように、日置のテニスコート、そして、白浜会館の整備を行うということで、今ご理解いただいております。

また、田辺市でもご存じの三四六総合運動公園の整備が進んでいます。そしてまた、そのほかにも、これらの施設と既存の今、ご案内の上富田町のスポーツセンターの施設を含めた、私はこれから、広域的にやっぱり取り組んでいかないといけないだろうと思っています。もちろん単独での町の取り組みも必要かと思いますが、やはり、広域でどれだけ各市町が協力して、その中で連携しながらお客さんを誘致していくかと、こういう視点が必要かと思っています。

その中で、複数のさまざまなスポーツのチームを誘致すると、あるいは教育旅行もそうです。スポーツ合宿もそうです。こういったもので練習試合が行えるような環境を、少しずつ調べていくというのが必要かと思っています。その中に、先ほどご指摘いただいた阪田の野球場ネット、防球ネットを予算づけをして改修をするということが含まれておるかと思っています。ですので、今後やはり、当町としましても積極的にそういったことを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

今、白浜町にないから、じゃ、すぐに野球場をもっといいのをつくろうとか、サッカー場をつくろうという、これはもちろん財源があれば、もちろんやりたいのはやまやまですけれども、今、そこまでの資金とかそういった面の予算がないという状況であれば、当然、私は他の田辺市だとか、すさみとか、上富田町の施設を利用させていただいて、そしてまた、そのお客さんを今度、白浜に泊まっていつてくれるような、そういったことも、やはり今までもやってきましたけれども、これからもそういったことも並行して、同時に考えていかないといけないのではないかなというふうに考えてございます。

○議 長

10番 玉置君(登壇)

○10 番

私はちょっと少し心配するのは、やはり他の自治体の施設を当てにして、いわゆる自分ところに泊まっていただく。いい思いは自分ところするんだよと。こういう、そこまではお考えじゃないでしょうけれども、しかしながら、今ある施設は使わせていただいて、そして泊まりだけは白浜ですよと、ちょっと厚かましいような気もせんでもないんです。

そして、予算的なことはまた、予算で聞けると言われるさかいに、今、ここではなかなかあ

れですけれども、いろんなどころの予算を見直して、ここは貸しといたほうがいいんやろうか、ここは売って、すぐに財源化して、それをここに使ったほうがいいのかの違うやろうかとか。今後、基金が白浜町にもかなりありますけれども、この基金はこのまま、ただ置いておくだけよりも、ここに使って、これを利用したほうがいいんじゃないだろうかということは、今後考えられていくことなので、首長の考え方としてお聞きをしたわけです。

今後、そういうものが大事であれば、よそ様の施設を使わんと、自分ところの自前でできるものはないやろうかということを、ひとつお考えをいただきたいなど、こういうふうに思います。これで、今後また、ひとつよろしくお願いをしたいんですが、この白浜町のスポーツ合宿の活性化については、終わらせていただきます。

○議 長

それでは、続いて白浜駅前地区活性化についての質問を許可いたします。

10番 玉置君（登壇）

○10 番

当初予算でそういう白浜町の駅前の活性化について、300万円の予算をつけていただきました。私もこれについて、いろいろと地元ですので、住んでいる場所なので、いろいろお願いをした経緯がございます。いろいろと足湯等、列車を使ってきていただくお客様を中心に、来ていただいたお客様に対して、おもてなしの気持ちでできることはやりますと、こういうふうな町長の施政の方針もありました中で300万、予算をつけていただいて、いろいろ考えましょう。こういうことでございました。

ハード的には、足湯でありますとか、駐車場でありますとか、そしてまた、バスの進入路をどうするかということは想像をついてくるんですけども、さて、ここで列車を利用する、白浜駅を利用するお客様の増加についての考え方とか、どうすればいいんだろうというようなことについては、まだまだ、よくわからないというんですか、暗中模索のような中であります。で、その中で、足湯ができたから、駐車場ができたから、じゃ、そしたら白浜駅を利用するお客様がふえるのか。この辺は多少、疑問視しながらやっていかなあきませんけれども、その中でいわゆる高速バスの白浜駅乗り入れ、そしてまた、JRを利用するお客様の増加を図るという意味で、私は今度の高速道路の4車線化に向けて、いわゆる駅周辺に以前、残土を利用して中長期避難場所建設、そしてふだんはいわゆる運動広場。先ほども申したような、それをいわゆるスポーツ合宿を誘致するための、そういう施設があれば、駅周辺を利用するお客さんがふえるのではないかな。こういうふうにするわけですか。

その中で、以前は、これは残土の量が足りないということで、ぼしゃってしまいましたけれども、今度、4車線化で土が出た場合、そういう埋め立てをその近辺に考えていただくことが、今後の白浜駅周辺の訪れる、そこを利用する客増につながるのではないかなと思うのですが、町長はそれについては、どういうふうにお思い、考えるというより、どういうふうに感じられますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

まず最初に、白浜駅前の整備に関しての私の考えをお話ししたいと思います。

まず最初に、さきの全員協議会でもお話し、説明させていただきましたけれども、白浜駅

を玄関口として、ゲートウェイとして、観光地白浜の玄関口として望ましい施設にするために、足湯の設置にとどまらず、足湯の設置のみならず、駅前広場全体の整備を視野に入れた検討をした上で、その結論を見出すべきであるというふうな考え方を、この前、申し上げました。そしてまた、そのことについては、関係者による検討組織を設置した取り組みを進めていきたいと考えてございます。足湯設置につきましても、これらの検討の中で協議をしたいというふうに考えてございますので、ご理解よろしくお願いいたします。

今、ご質問いただきました、駅裏を利用した、駅裏の開発によって、白浜駅周辺の人口をふやすとか、あるいは人口流入ができないかというふうなお考え、高速道路が南進化されて、今後、4車線化が実現に向かっていくのであれば、その土砂、土が残土が出てくる。それを新たに白浜の駅の裏のほうで利用して、そしてまた、スポーツができるような施設をつくるとか、そういったことももちろん、今後、検討はしていく必要は私はあるかと思えます。

しかしながら、今現在、そのことを進めていくということが、果たしてそれが町益になるのかどうか、これも含めて皆様方と地域の人にも入ってもらって、やはり検討していかないといけないのではないかなと思っております。ですので、この駅前の活性化というのは、これは非常に多岐にわたるわけです。ですから、今後の方針としましては、先ほど、検討組織としては、仮称ですけれども、白浜駅前広場整備検討協議会というのを設置して、これからその中で駅の周辺だけじゃなく、駅前の広場だけじゃなく、その周辺も含めてやはりどうすれば、もっと駅前広場のみならず周辺が活性化していくかということ、これからも前向きに、私は皆さんと協議しながら考えていきたいなというふうに考えてございます。

できれば、今回発足しております白浜町活性化協議会の中でも、もし時間があれば検討してもらえたらありがたいなというふうに考えております。

○議 長

10番 玉置君（登壇）

○10 番

私、この残土の埋め立て利用計画について、以前から携わってまいりました。これは失敗しましたけれども。ただ、これについて、その時点では残土が100万立米余りだったんです。ところが、白浜町の足踏みがなかなか、足踏みが長くて前へゴーと行けないというところの中で、隣町のすさみ町が、じゃ、私ところがやりますということで、100万立米を国は、国土交通省はすさみ町に、じゃ、やってもらいなさい。100万立米の土が一気に消えてしまったんです。土がなければ埋め立てできませんので、この事業がぼしゃったという、こういう経緯であります。

ですから、こういうところはスピードが大事ですよ。お隣の上富田町なんか、先、手を挙げて、はい、どうぞ。埋め立てどうぞしてください。先に、早くから決めているわけです。それが白浜町は遅かったんですが、そういうスピードが必要ですので、一たん皆さんでもんでいただいてという間に、よそ様が手を挙げられたら、はい、どうぞとそっちに行くわけです。ですから、これには大変な首長の決断もそうですけれども、取り組みとしてスピードが要求されますので、このあたりは頭の中にまず入れておいていただいて、こういうときはこうするんだというようなことを、先々、首長としてリードする方ですから、頭へ入れて検討していただきたい。これは、説明するまでもなく、例えばスポーツができれば、白浜って和歌山と新宮の本当に中間地点なんです。田辺もそうですけれども。その中でいろんな青

少年の競技とか、いろいろなものがあれば、そこに誘致する、できる可能性が大である。それは、じゃ、そしたら駅の裏だったら電車を使いましょうかということになるんじゃないかなと、こういうことが、私、想像されましたので、こういうふうな中で、質問をさせていただきました。

そして、ちょっと言い忘れてしもたんやけれども、別の項目ですから、あきませんよね。

それでは、これで質問を終わらせていただきます。

どうも長いこと、ありがとうございました。

○議長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 10 時 26 分 再開 10 時 35 分)

○議長

再開します。

15番 辻君の一般質問を許可いたします。

辻君の質問は、一問一答形式です。

まず、町営住宅の空き家対策についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15番

15番 辻です。議長のお許しを得ましたので、一般質問とさせていただきます。

昨日、一昨日と2日間にわたって、テレビ報道のほう、見させていただいてございます。特番を組んで、東日本大震災、現場の状況、かなり報道されてございました。また、昨日は、東日本大震災から2年ということ、追悼式が行われてございました。午後2時46分の防災無線が鳴り響く中で、1分間の黙禱ですか、唱えられてございました。被災された方々の思い、この1分間の中に凝縮して、いろいろ手を合わせながら、涙を流しながら被災地の当時の出来事、そしてまた、それから2年、これまでのいろんな思いの中で、思いを巡らせながら黙禱されていたことと思います。

また、天皇陛下のお言葉もございました。2万人を超える死者が、そしてまた行方不明者が生じた。被災者の方々に対しては、常に見守っていきたい。そしてまた、この苦しみを少しでも分かち合いたい。そんな優しいお言葉をかけてございました。これから育つ世代に伝えていくことが大切であると、こうも述べられてございました。

私も、また、この議場におられる皆様も同じ考えであろうかと思えますけど、1日も早い復興をお願いし、そしてまた、1日も早く安らかな日々が戻ることを願いたいと思えます。

まず、最初の1点目の町営住宅の空き家対策について、質問したいと思えます。よろしくお願ひ申し上げます。

近年の田舎暮らしを希望する方々、そしてまた、空き家の問い合わせが増加しているように聞き及んでございます。空き家はあっても提供していただける物件が少なく、思うようにIターン、進められない。また、入居申し込みを断念せざるを得ないと。あきらめざるを得ない状況にあるかと思えます。このことを踏まえて、1点目に、町営住宅の空き家対策についてをお伺いしたいと思えます。

まず最初に、日置川地域における町営住宅で長期空き家となっている住宅について、何戸

あって、空き家の期間はどのくらいであるのか。それらについてご答弁をいただきます。

○議 長

番外 町長 井瀬君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、辻議員から、日置川地域における町営住宅の空き家状況のご質問をいただきました。平成25年3月1日現在、安居地区1戸、玉伝地区2戸、市鹿野団地1戸、安宅第一団地4戸、浜田団地2戸、安宅団地6戸の合計16戸が空き家となっております。そのうち9戸は、前入居者退去から1年以上空き家となっております。

以上、報告させていただきます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

空き家が大変多くなってきてございます。16戸の空き家がございました。そのうち1年以上の空き家が9戸あるとの答弁でございました。これらについては、募集しても募集がないのか。また、住宅が老朽化しているから募集ができないのか、その辺についてを再度確認です。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

募集しても応募がない住宅と、改修費用に多額の予算が必要となることから、改修に至っていない住宅があります。ということで、募集ができていない状況となっております。

参考ですが、日置川地域において、即入居可能な住宅は8戸。大規模改修が必要な住宅は8戸と、計16戸となっております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

改修に多額な費用がかかるということで、改修に至っていないとのことでございます。今後の改修計画等の、町の方針をお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

今後の改修計画の方針についてのご質問でございますが、平成25年度に国費をいただきまして、町営住宅長寿命化計画策定業務を実施します。これは住宅の計画的な維持管理、改修等の検討を行うものでございます。この長寿命化策定業務を行うことが、今後の改修に向けた取り組みとなると考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

町営住宅長寿命化計画策定業務で改修計画を立てて取り組むということでございます。最後にもう1点、お聞かせいただきたいと思います。

日置川区長会からの要望でもございます。入居制限の撤廃について、お伺いをいたします。本議会初日の議案第15号の提案理由説明の中で、白浜日置地区の40平米以下の町営住宅に限り、同居親族条件を撤廃するとの説明がございました。単身者でも入居できるということですが、これは入居促進、定住促進につながり、空き家対策として町当局の考えられたことと思います。もう1つの空き家対策として、日置区長会からの要望でもある、他の市町村からでも応募できる在住在勤要件の撤廃について、また、同居親族要件の撤廃もあわせて町のお考えをお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外 (町 長)

まず、同居親族要件の撤廃から答弁させていただきます。

40平米以下の町営住宅は、白浜地区で西越42団地、43団地、44団地、日置地区では、村島山手団地、中田団地、追ヶ芝団地であります。県下市町村では、3分の1が同居親族要件を完全に撤廃しておりますが、3分の2は同居親族要件をいまだ維持しております。同居親族要件を完全に撤廃しますと、広い住宅でも単身者が入居できることとなり、住宅と入居者との不均衡が生じ、本来の町営住宅の目的である、その周辺の地域を含めた健全な地域社会の形成に資するため、狭い町営住宅に限り同居親族要件を撤廃し、議員も述べられていたとおり、入居促進、定住促進につながるための空き家対策を考えております。

もう1件、在在勤要件の撤廃についての答弁が漏れておりました。

この件につきましては、庁内でも検討しておりますけれども、白浜地区につきましては、在在勤要件の撤廃はしないしてほしいとの要望をお聞きしております。しかし、日置川区長会からは要件撤廃の要望が以前から上がってきており、住宅の空き家状況も考慮し、平成25年4月から日置地区に限り、在在勤要件の撤廃を考えております。このことで日置地区の町営住宅入居促進、定住促進につながる空き家対策を進めてまいりますので、ご理解、よろしく願いいたします。

○議 長

15番 辻君 (登壇)

○15 番

平成25年4月から日置地区に限り、在在勤要件の撤廃を考えておるということで、町当局の入居促進、定住促進を考慮して、町営住宅の空き家対策に取り組むという答弁でございましたので、町営住宅の空き家対策についての質問はこれで終わりたいと思います。

○議 長

以上をもって、町営住宅の空き家対策についての質問は終わりました。

次に、JR日置駅から田野井の外灯整備についての質問を許可いたします。

15番 辻君 (登壇)

○15 番

2点目に、JR日置駅から田野井間の外灯整備についてを、お伺いしたいと思います。

先般、田野井地区の知人宅を訪ねたときに、夜7時ごろですか、電車通学の高校生が、暗く見通しの悪い県道を数人で帰宅してございました。学生服は夜間、非常に見にくく、反射鏡やヘッドライトをつけておりましたが、注意を促すまでには至っておりませんでした。そ

のそばを注意しとったわけですが、付近には民家もなく、非常に寂しく暗い道であります。知人に聞いたところでは、学生だけでなく一般の方も同様の意見が出ているそうでございます。

以前、現在の日置川大塔線、日置駅から田野井区間の2カ所に道路照明を設置していただいております。あと数カ所設置すれば、学生、一般の方々が安心して通行できるのではないかと考えるが、当局の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長
番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

県道日置川大塔線日置駅から田野井区間の外灯整備について、設置箇所をふやすことにより、安心して通行できるのではないかと議員の意見を踏まえまして、答弁させていただきます。

現在、設置されている道路照明は、県に設置していただいたと聞いております。町も現状の把握はできておりますので、県にも現状確認していただけるよう、要望したいと考えております。あと、2基から3基設置すれば、夜間でも安心して通行できると、私もそういうふうに考えております。

また、白浜地区からも県道への道路照明灯設置についての要望が来ておりますので、以前から要望のある箇所も含め、再度設置に向けた要望を、県に対して行いたいと考えております。

以前、県の回答としましては、事故多発箇所や渋滞が予測される危険箇所、また、重要構造物など、優先して設置していると聞いております。西牟婁振興局道路課も、できれば防犯灯での設置を、町で実施していただけないかとの意見も伺っておるところでございますが、まずは県道でございますので、交通安全上、ぜひ必要な箇所につきましては、県で設置していただきたいとの要望を提出したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

これまで設置できていないというのが不思議なぐらいです。要望が上がっていないというのが何とも考えにくいところでございます。県に再度要望していただけるということでございます。県にかわって、町がこれらのことについて実施はできないのかということについて、いかがですか。

○議 長
番外 建設課長 笠中君

○番 外(建設課長)

町が県にかわって実施することは可能であります。

○議 長
15番 辻君(登壇)

○15 番

まず最初には、県への要望が大事であろうかというふうに思います。そしてまた、それが

できない場合であれば、町のほうで検討していただきたいなというふうに思っておりますけれども、先ほどの答弁で、以前から他の地区からも要望があったと言われておりますが、その時点で、庁内で検討しているのかどうか、お伺いをいたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

関係課で協議を行っておりますが、町費で実施するには予算を伴いますので、現在、総務課での防犯灯の予算、また、建設課での道路照明灯の予算を合わせて実施できないかと協議をしているところであります。議員ご指摘の危険箇所につきましては、県道であることから県への要望も含め、町での実施に向けた取り組みについて、関係課で再度協議をいたしますので、もう少しお時間をいただきたいと思いますと考えておるところでございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

もう少し討議の時間がほしいということでございますので、待たせていただきたいと思います。

町長、この場所は本当に暗くて寂しい大変危険な箇所でございます。事故が起きてからでは遅い。そしてまた、今後、この問題については緊急課題として、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。安心・安全なまちづくりについても、ぜひ早急な対策をお願いして、この問題については終わりたいと思います。

以上です。

○議 長

以上をもって、JR日置駅から田野井の外灯整備についての質問は終わりました。

次に、日置川地区でのガソリンスタンド閉鎖に伴う対策についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

日置川地域でのガソリンスタンド休止に伴う対策について、お伺いをいたします。せんだって、消防法改正に伴い、日置川地域で5件あった、日置川の町に3件と、安居と市鹿野と5件ございました。ガソリンスタンドが安居地域で昨年の9月ですか、そしてまた、今年1月31日に市鹿野地域でスタンドが休止となったわけでございます。

日常生活に必要な車、そしてまた、バイク等々に至っては、近くにスタンドがなくなったことから、早目早目の給油が必要になる。また、予備の携帯用ガソリンも必要であると、地域の声も上がっているようでございます。また、農作業に必要なガソリン等においても、なくなると1日の作業ができない。そういった中でガソリンの心配をされてございます。今現在、灯油のほうではまだ少し、販売されているようでございます。

お年寄り夫婦によりますと、地域の方にご意見伺いました。私たちは、車は年で乗らなくなった。今はバイク1台だけですが、若い人たちは車で仕事に通わなあかん。不便になってきたなと話されてございました。今後、ますます不便さが増してくるかというふうに思います。町長としてのお考えをいただきます。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

ただいま、辻議員から日置川地域でのガソリンスタンド休止に伴う対策についてということで、ご質問いただきました。

このガソリンスタンドの休止による灯油の問題につきましては、この先月2月も何とか乗り越えてきたわけでございますけれども、やはり、各事業者さんの協力によりまして、対応をお願いいただいております。しかしながら、ガソリンにつきましては、配送、あるいは保管方法について、早急に対応するというのは、なかなか難しいというふうに考えてございます。その中で、今後も事業者の方々や、住民の方々との引き続き検討と、それから、何かこれから具体的な方策としてとりまとめができないかということで、今、関係各位とも協議をしながら進めておるところでございます。

○議長

15番 辻君(登壇)

○15番

地域でガソリンスタンドが1軒できたら解決する話ではございますけれども、なかなか再開するには、なかなか費用のほうもかかる。そしてまた、それらの費用等については何百万もかかった中で、それを今度改修するまでに至らないということで、やむを得ず、仕方なく廃業された。しかしながら、灯油だけでも皆さんに配達したい。頑張っていきたい。そういう声がありました。経営者の方がそう申しておられました。少しでも皆さんの力になれば、そういう思いで今も灯油のほうは販売をされてございます。しかしながら、ガソリンのほうだけはどうにもいかん。タンクを修理しなければならない。地下にタンクが3つほどあるんですか。

安居の地域から市鹿野地域まで20分、30分かかるんですか、その間にも家並みがたくさんございます。人口もございます。また、市鹿野にもたくさんございます。安居にもございます。そんな中でガソリンを入れに行くとなると、日置まで大体、市鹿野で40分、45分かかりますか。そしてまた、富田のほう向いていくと、上富田のほうへ行くと、これも30分以上かかりますか。計画的に燃料の量を考えながら、これからも生活していかならんのです。若い人はまだいいですよ。車あって、さっさと行って。半分しかない、先、入れとこか。いろんな計画立てられます。お年寄りもなかなかそれが行けない。

私、もう1点、伺うんですけれども、携帯用ガソリンの40リットルまでですか、家庭での保管が可能であると聞き及んでいるところでございます。20リットルでもなかなか重たいです。40リットルまで保管ができるように聞いてございます。いざというときの携帯用ガソリンタンクの配布について、少しお考えいただけないかなということで、提案させていただきました。既にお持ちの家庭もあろうかと思っております。一度、検討されてはということでございます。どうですか。

もう1つ、ちょっとつけ加えさせていただきたいんですけれども、この配布については、全員というわけにはいかないかなというふうには思っております。何せ費用等がかさむので、いろいろと考える中で、高齢者に限っていかかなというふうには思うんですけれども。60歳、もしくは70歳以上という制限を設けて、配布のお考え、できないかなと。1軒に2台、3台というわけではございません。1つでも結構です。何か支援をしていただきたい。

そういうふうに思います。どうぞ。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

ガソリンの携行缶の配布をする考えはないかというご質問であります。ガソリンスタンドが休止している地区が何カ所か、日置川町内であるというふうに聞いておりますし、範囲もかなり広範囲にわたっている。そういったことから、今、ご指摘のあった高齢者に限りというご意見もございましたけれども、ガソリンというのは特に危険であるということも踏まえた中で、そういった高齢者の方がガソリンを家に備蓄するということも踏まえた中で、今後、住民の皆さんとともに、引き続き考えて検討していきたいと、かように考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今後、検討課題として、もう少し地域のことを考えて、やってください。

以上で終わります。

○議 長

以上をもって、日置川地域でのガソリンスタンド閉鎖に伴う対策についての質問は終わりました。

続いて、殿山ダムの水利権更新に伴う諸課題についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

4点目、伺います。殿山ダム水利権更新に伴う諸課題についてでございます。

殿山ダムの水利権更新に伴う町の取り組みについて、お伺いをいたします。

水利権更新の時期が迫ってきております。日置川地域での関心も既に高まってきてございます。ことし1月27日に日置川区長会主催の殿山ダム勉強会が開催されました。勉強会というのは、過去の洪水状況であったり、昭和22年8月、そしてまた、昭和33年8月、平成2年の洪水、平成9年の洪水と。平成2年、9年については、いろいろと災害賠償について求める水害裁判、裁判は負けたということでありましたけど。

殿山ダムの今後のあり方について、そしてまた、こうした動きに対しては、町はどのような取り組みをされているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

殿山ダムの今後のあり方については、さまざまなご意見をお伺いしております。その中で、水利権更新に向けた町としての取り組みは、どのように考えているかというご質問だと思いますが、町としましては、水利権更新については日置川地域の皆様方にとって、大変大きな関心事であると考えてございます。その中で、平成26年7月の更新に向けて、できるだけ早い時期に庁内検討委員会を設置し、今後の対応について調査研究をしてまいりたいと考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

できるだけ早い機会に庁内検討委員会を設置したいということでございます。水利権更新については、昭和59年7月に更新をしてから以来のことでもあり、地区懇談会の開催をしてほしいとの要望も聞いてございます。今後、こうした要望事項があった場合、一体、窓口はどこになるのか。どこが窓口となって対処するのか。また、今後の体制として、職員体制、どのように考えているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

水利権更新についての地区懇談会の開催、そういった要望は、実施していただきたいというふうな要望はいただいております。その中で、やはり、地区懇談会に臨むに当たりまして、それなりにダムに関する知識、そういったものを含めて今後、深めていく必要があると考えてございます。河川管理者である県のほうとも協議をしながら、庁内検討委員会の中で、先ほど申し上げたように検討を行い、そしてまた、早急に職員体制、あるいは窓口をどこにするか、こういったものを今、庁内でも検討しておるんですけれども、早急に決めまして、そしてまた、地域の皆様方にも報告をしたいというふうに考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

水利権更新に伴う組織づくりは、どのように考えているのか、その辺についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

組織づくりについてですけれども、水利権更新に伴う組織でございますので、やはり30年ぶりのことありまして、また合併後、初めての更新でございます。その中で、やはり前回の更新時の対応も踏まえまして、慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。まだ、これからこの組織づくりについては、皆様と協議をしながら、庁内でも慎重に考えて、そしてまた、皆様にもお願いをしたいというふうに考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

30年ぶりであるということで、水利権更新の期間について、どのようになっているかということについて、お伺いをしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

水利権の更新につきましては、これまでは30年というふうになってございましたが、国土交通省の通達ということで、20年になったと、そのようにお聞きしております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

国土交通省の通達で30年から20年に変わったということでございます。

今後、操作規定の変更について、今後の下流住民の意見を反映させられるように、操作規定を見直すというのは、当然であろうかというふうに思うのでありますけれども、この件についてはいかがでしょうか。操作規定について。

○議 長

番外 日置川事務所長 前田君

○番 外（日置川事務所長）

操作規定の変更につきましては、ダム建設後、9回の見直しがされてございます。また、昨年、平成24年6月に緊急時における殿山ダムの有効活用に関する協定書を、県と関西電力の間で締結されておりまして、下流域の洪水被害の軽減に努めるというようなこともありました。また、最近の見直しにつきましては、24年5月に見直しをされております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

9回の見直しがあったというふうに、今、答弁いただきました。年々変わっていく中で、この見直しというのも、規定の見直し、しっかりと考えられることではないかなというふうに思います。

最後に、水利権更新に向けて、残すところ1年と4カ月になるかと思えます。今後の町体制づくり、あるいは、今後、地区懇談会等についても、水利権更新期間の短縮、水利権更新の短縮です。あるいは操作規定の見直し、こういったものについては、意見の集約、多くの区民の声を聞いて、また、住民の声を聞きながら、さらには意見の集約、意見の反映等々を、しっかりととらえていただきたいというふうに思っております。

最後に、まとめとして町長の答弁を一言お願いいたします。

○議 長

番外 町長 井瀬君

○番 外（町 長）

水利権更新に当たりましては、今、ご指摘いただいたような町の体制づくり、あるいは地区懇談会の実施、そういったものを今後実施するに当たりまして、住民の皆さんの意見をしっかりと聞いて、そしてまた、とらえて反映をしていきたいというふうに考えてございます。今、議員からご指摘いただきました貴重なご意見を踏まえまして、そういう観点に立って、今後、慎重に速やかに対応していきたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

地区懇談会での住民の声、しっかりと意見具申の反映をさせていただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議 長

以上をもって、殿山ダムの水利権更新に伴う諸課題についての質問は終わりました。

次に、大会誘致についての質問を許可いたします。

15番 辻君（登壇）

○15 番

トライアスロン大会誘致について、ご質問いたします。先般の全員協議会等において、トライアスロン大会の誘致について、町当局から報告をいただきました。近年、不景気や自然災害による観光客・宿泊客の減少、横ばい傾向が懸念される中、新たな誘客策を講じる必要があります。白浜のさらなる知名度の向上と白浜ファンの新規開拓、地域の活性化を目的としてトライアスロン大会の誘致に向けた取り組みを行うということの報告でございました。

そこで関連して、何点かお伺いをいたしたいと思います。

これまでに白浜町において、トライアスロン大会、または類した大会が行われたことがあるのかないのか。たしか、あったと記憶してございますけれども、報告がされたが、いま一度ご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ただいま、トライアスロン大会について、これまでの町内での前例のことについてご質問いただきました。類似した大会といたしましては、1999年、平成11年に開催しました南紀熊野体験博のイベントとして始まった白浜アクアスロン大会がございました。白良浜を主会場に、水泳1.5キロメートルとランニング10キロメートルのトータル11.5キロメートルで開催されておりました。トライアスロンから自転車競技を省いたものでございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

それについては、現在は行ってございませんね。どうして続いていないのかということについて、何か理由ございましたら、教えていただきたいというふうに思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

このアクアスロン大会は、もともと南紀熊野大会博のイベントとして始まったもので、継続して開催するという計画があったわけではなく、また、当時の実行委員会におきましても、白浜町は、このアクアスロン大会に頼らずとも、当時は観光客が訪れてくれているという環境にあるという判断から、開催を予定通り終えたと、当時の実行委員会メンバーからは伺ってございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

この前の報告の中で、全国で実施している事例を一覧で報告いただきました。かつて、県内での市町村においては、トライアスロンが行われたことはあるのか、ないのか。そしてまた、あるとすればどこで開催されたのでしょうか。また、開催年度も含めて、お答えいただきたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

県内では、1984年、昭和59年になるんですが、串本町で県内最初のトライアスロン大会が開催されてございます。その後、1997年、平成9年から6年間、現在の日高川町、当時の美山村で開催されまして、2002年、平成14年から4年間、これを和歌山市のマリーナシティ周辺で開催されたことがあると聞いてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15番

また、経費的に、まだ予算は確定していないが、ほとんどは参加費で賄えるということでした。もし、必要になるとしても100万前後ではないかというふうに考えているということでしたので、費用としては、どのような内容のものを見込んでいるのかということについて、お伺いをいたしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

過日の全員協議会で報告しましたとおり、現在、準備委員会で協議している段階でありますので、今後についての答弁内容が完全に確定しているものではないことを、まずはご了承くださいようにお願いいたします。

それで、大会の経費につきましては、議員も申されましたように、そのほとんどを参加費収入で賄われるよう試算しておるところでございます。1人当たりの参加費を2万円と仮定いたしまして、500人規模で1,000万、1,000人規模ですと2,000万円と見込んでおります。試算につきましては、和歌山県トライアスロン連合さんにおいて、過去の大会運営に関する蓄積がございますので、これにつきましては信用に足りるものと考えております。当初の経費負担としましては、大会開催までにかかる経費、例えば、ホームページの作成費用や、会議資料の作成費用などの事務的経費の負担を考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15番

まだ準備委員会を進める中でということでございますけれども、大会を成功させ、継続的に実施していくには、費用対効果という面が重要ではあるかと思えます。参加費については、約1万8,000円から2万円と見込んでいるということでした。まずは予定している人数等々について、そのあたりのめどについては、いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

大会のめどにつきましては、まず、第1回大会につきましては、500人規模の大会を予定しており、全国各地からの参加を想定しております。トライアスロンの競技人口は、今、30万人とも言われており、大勢の参加により白浜町へご来場いただくものと期待しております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

人員的に、先ほど500人以上ということで、これは少なくなると町の経費も膨らむんでしょうか。その辺について、いかがですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

極端に少なくなると、そういうことも考えられる場合もありますが、予定どおりということであれば、たとえ少ない場合でも、ほとんど参加費用で賄える予算ではないかと考えております。ただ、現在では、これは確定した答弁ではございませんので、ご了承をお願いいたします。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

他府県では、既に誘致に成功している先進地も多いと聞いてございます。白浜町で予定している大会規模と類似している先進地の取り組みについて、よく調査していくことが必要かと思っております。それについて、町の方針は、お願いいたします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

議員ご指摘いただきましたとおり、先進地の取り組みを勉強させていただくことは、非常に必要不可欠であると考えております。具体的には、徳島県の日和佐の取り組みを勉強させていただこうと考えており、来年度早々にはお伺いし、7月の大会も実際に見させていただこうと考えております。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

また、ボランティアの募集、かなりの人数等々が必要とのことですが、どうでしょうか。お伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

これも未確定ではありますが、大会運営には多くのスタッフが必要であると考えております。地域活性化の機運を高める上では、ボランティアスタッフの活躍に期待しているところ

であります。まず、大学生や高校生の皆さんを中心に、広く声かけを行い、コース周辺の町内会の皆さんや経済団体、また、社会教育団体にもご協力をいただいたいというふうに、現在のところでは考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

このトライアスロン大会は、成功させることにより、白浜の魅力を全国にアピールするとともに、また風光明媚な町並み。スポーツをしながら、本州一のロケーションを楽しんでいただく。また、リピーターの確保であるとか、観光地にしての認知促進、また、官民一体となったまちづくり、これらを踏まえた中において、観光地白浜町の活性化に確実につながるものと期待してございます。今後、これらの課題を精査した中で、具体的に取り組まれるに当たり、町長のお考えを、いま一度お聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

このトライアスロン大会を1つとってみましても、こういった大会を成功させるためには、やはり町民の皆様方はもちろん、県や警察を初めとする関係諸団体、さらには周辺自治体の皆様方のご協力が必要不可欠でございます。町としましても、ぜひともこの大会が開催できますよう、精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。

議員各位におかれましても、ご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。私からはやはり、今現在いろんな対策を講じておるわけですが、このトライアスロン大会1つとりましても、今後はリピーター対策にもつながると思います。宿泊にも大きく貢献すると思いますので、やはり、いろいろなハードルがございますけれども、課題もございませんけれども、何とかそれをクリアしながら、前向きに進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

今後、この大会を全国規模となるような大会に向けて、取り組んでいただきたい。

最後に、参加者の満足度、しりすばみにならんように、気合いを入れてしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

最後に、担当課である観光課の課長からのお言葉をいただいて、終わりたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

ただ、何回も申し上げますように、準備委員会の段階でありまして、課題もたくさんございますので、その課題を一個一個、精査をしながら前向きに取り組んでいかなければならないと思います。今度ともご指導いただきますように、よろしくお願いいたします。

○議 長

15番 辻君（登壇）

○15 番

以上で一般質問のほう、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長

以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時27分 再開 12時59分)

○議長

再開します。

諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番外(事務局長)

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことを、ご報告し、ご了承お願いしたいと思っております。

本日の一般質問は、廣畑議員まで行うこととなりましたので、ご了承いただきたいと思います。なお、明日、13日は午前9時30分に開会とし、3名の一般質問を行い、一般質問を終結することとなりました、ご了承のほど、お願い申し上げます。

なお、本日までに提出のあった要請書をお手元に配付しております。

以上です。

○議長

引き続き、一般質問を続けます。

2番 楠本君の一般質問を許可いたします。

楠本君の質問は、総括形式です。

2番 楠本君(登壇)

○2 番

通告順に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

午前中、2人の議員が東日本大震災に触れられましたけれども、私も冒頭、その言葉で。

最初にやはり、この2年間、家族の方々、本当にご苦労なされたと思っております。昨日、政府主催の追悼式が行われましたけれども、改めてこの大震災を風化させたくないし、また、させるべきではないと思っております。改めてこの大震災で犠牲となられた方々に、追悼のまことを捧げますとともに、我々の責務として、次の世代にこのことを引き継いでいくことが大切であり、それが我々国民の責務であると、そういうふうに思います。

それからまた、南海・東南海地震に対する我々の備えもまた、これも必要であろうかというふうに思います。これも前段、2人の議員からもお話がございましたが、この3月末をもって勇退される幹部職員、さらには職員の方々には、本当に長い間の町政へのご奉仕、まことにありがとうございました。一町民となられましても、町政発展のためにご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、前段の話はこれで終わります。本庁舎の新築・改築と白浜会館の改修について、一般質問をさせていただきます。既に、原稿をお渡ししておりますので、的確な答弁をよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

当初予算の編成に当たって、継続事業も多くあり、国体関係、学校の耐震化、さらには高

速道路関係、災害復旧等、課題解決に向けて、町長は施策を着実に実施していくと、その投資的な経費が膨らんで、対前年比136%となったということをごさいました。しかしながら、私はもう少し町長の独自色を出せなかったのか、少し財政的なこともありますけれども、気になるところであります。

その意味から、老朽化した庁舎に災害時の対応や危機管理上、力点を置いてほしかったなと思うところであります。さきの2月28日の全員協議会で、本庁舎の耐震診断委託業務455万7,000円の結果報告を受けたところであります。報告のとおり、本庁舎は昭和36年建設で52年が経過しております。旧館・新館の診断内容、診断の方針、診断の結果は省略いたしまして、補強の検討として、1つ、鉄骨製の筋交を設置するという。2つ目はコンクリート製のフレームを設置するという。3点目は耐力壁の増設を行うということで、3つの工法があると、この間、話を聞いたところであります。

総額、白浜会館を参考にいたしましても、やはりこの本庁舎、中も含めて総額一、二億のお金が必要になるのではないだろうか。町長所信表明の中で、防災指揮拠点として本庁舎の機能を失うことは混乱に拍車をかけ、被害の拡大に発展する恐れがあり、町財源の確保等総合的に検討を行うことを表明されました。そこで耐震改修は、私は極力抑えるべきであると思うんですが、当局の基本的な考え方を、1つ目はお願いしたいと思います。

2点目です。本庁舎の建設計画について、基本的な論議は庁内でされているんですか。同僚議員から過去何回もこれ、再三、本庁舎について指摘されております。庁内検討委員会、幹部会でどこまで議論されているのですか。

3つ目。本庁舎は当分、耐震補強でしのいだとしても、現在の積立金は3,354万6,000円であります。そのことを考えると、用地確保も心もとないものであります。相次ぐ大型事業で財政の硬直化は一段と進み、財源確保に努力し基金を取り崩してでも、庁舎建設に前向きに努力すべきではないだろうか。いわゆる基金条例については縛りがあるということは、十分承知しておりますけれども、やはりそこらについても、メスを入れていくべきではないかと。

次に、町長の決断で、何年後に庁舎を建設すると、基本方針を示してもらいたいし、その方針に向けて、積立金も増額してもらいたいし、町長の英断を期待し、基本的な考えをお示し願いたいというふうに思います。

次に、白浜会館の改修工事の説明を、これも全員協議会で受けたところです。国体開催会場となる施設改修が急務であることは承知しております。極力、抑えた改修費用として説明がありましたが、3億6,680万円が妥当なものであるのか、東南海・南海地震を考えた場合、この位置的にも、この投資額が最低必要限の投資であるのか。国体関連事業で、全国的に皆さん方に満足してもらえる施設でなければならないと思いますが、当局のご見解を求めたいと思います。申すまでもなく、国体の成功は、経済波及効果はもとより、多くの観光客を入れる町長にとって、職員、町民、我々議員にとっても、町民一丸となって取り組まなければならない課題と認識しております。成功させるには、まず、プレ国体も重要になってこようと思います。町長のご見解をお願いしたいと思います。

次に、「県民の友」の教育特集。これは皆、過去に配られておりますから、皆さん、目を通していただいたというふうに思います。その中から白浜町としての取り組みについて、お伺いしたいというふうに思います。

昨年もコメントしましたがけれども、3月8日に岡谷議員、玉置議員と富田中学の卒業式に出席しました。二、三年前から富中が荒れていると、こういう話を聞き、私も心配をしていたところですがけれども、昨年、ことしの卒業生が「変わらなあかん富中」を合い言葉に、頑張ってくれたことにエールを送りたい。リボーン計画ってどういう意味かなど、言うたら再生を意味することらしいですけれども。学年集会で富中のよいところ、悪いところ、理想の学校について考えた。学級目標を定めて、生徒みずからが実行してくれたことに答辞の中でも触れられました。本当に感銘を受けたところであります。これについては、もちろん学校、父兄、教育関係者の努力に感謝しなければいけませんけれども、富田中学校のよさを今後とも努力してもらいたいなど、こういうふうに思います。

それでは、本題に入ります。

県の教育長、総務課より、教育特集として、3つの重点目標、9つの教育目標、行動計画で伸ばす3つの力について、「新たな未来へ！教育の創造」としてと、こういうふうに頭出しで出されております。県ではこの成果が実現できる教育の実現に向けて、学力の向上、体力の向上、国際人の育成の3つの重点目標として、本年度より10カ年について、「動く！和歌山の教育の創造」とした行動計画が発表されました。また、命を大切に、他人を思いやる心、感謝する心、郷土を愛する心をはぐくむなど、道徳教育を進めるとともに、自助の能力と共助の精神を養う防災教育にも力を入れるようになっており、この「県民の友」を読ませてもらったですけれども、案外わかりやすかったなというふうに思います。また、書かれている内容については、基本的に全く同感でございます。

さきの全員協議会で、教育委員会事務事業等点検評価報告書の説明を受けたところでございます。その趣旨は、教育委員会は首長から独立した合議制の組織であり、同委員会がみずから立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されることが求められていますと、この冒頭に事務局のこの前段の部分に、趣旨のところに書かれております。

また、自己点検及び評価を行って、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられていると、ここでも結んでおります。さきの全員協議会で説明を受けたんですけれども、まず1つは、事前になぜ配付されなかったものか。もう少しやっぱり丁寧な説明があってもいいのではないか。道徳・学力・体力について、評価の上がったもの、劣っているもの、こういう説明がありましたけれども、やはり、こういう分については時間をかけて十分な説明を次年度はしてほしいなど、こういうふうに思います。

そこで、1点目は、県の教育特集は、大まかなものであります。白浜町教育委員会としての独自の取り組み、学校教育、社会教育について、特色のあるものについて、施策について、まず1点お伺いしたいと思います。

2点目は、3月1日の新聞記事で、首相直属の教育再生実行委員会が、いじめ対策の法制化や、体罰禁止の徹底などを求める第1次提言をまとめられたと報じられました。注目したいのは、いじめの発見や調査を行う弁護士、臨床心理士らで構成する第三者組織の設置を提言していることでもあります。

当町におきましても、学校にスクールカウンセラーの設置を進め、子どもの異変に気づく体制を調べられると思いますけれども、県の教育特集、見逃しません子どものサイン。いじめ対策について、ここに書かれております。白浜町では、県より富田中、白浜第一、教委よ

り白浜第二、日置小に配置され、心の相談室としては、白中に配置されていると聞きます。田辺市高雄中学校の例もあり、起こってからでは遅いので、万全の体制を臨みたいというふうに思います。

3点目については、道徳についてお伺いしたいと思います。

今回の提言は、道徳を教科に格上げすることを盛り込まれましたけれども、道徳の教科は第一次安倍内閣の教育再生会議が2007年に提案しましたが、成績の評価の対象になじまないということで見送られました。現在は正規の教科となっていないため教科書はありません。効果的な指導法がわからないといった声も現場の教師の方々から出ている。道徳教育の充実が相手の気持ちを思いやり、人間性をはぐくむ。これはいじめの未然防止に役立つと思うが、ご見解を賜りたいと思います。

4点目は、愛のむちについて、お伺いいたします。

文科省は2007年2月の通知で、殴るけるのほか、長時間の正座等肉体的苦痛を与える懲戒を体罰と規定したものの、学校教育法が定めている懲戒との区別については、個々の事例で判断する必要があるとして、あいまいさを残しております。今回の体罰問題を受け、下村文部科学相は、懲戒と体罰の違いを明確にする考えを示したが、教育関係者、マスコミの間では、線引きをしないとすべて体罰と拡大解釈されると、戸惑いがあると、お聞きします。もちろん、学校教育法では、体罰は禁止されていることはわかっておりますけれども、ご見解を賜りたいというふうに思います。

私も新聞の切り抜きを、いじめの関係やとか、カウンセラー、さらには抑止につなぐためのことやとか、大津の事件、地域防災、学生たちにどのような防災教育をしているか。また、一番関心をもって、自分自身も読ませてもらったのは、この愛のむち。昔は、親も少々殴っても構わんよというような風潮がありました。しかし、愛のむちについては、やはり、加えるほうも加えられるほうも、愛情がなかったらあかんと思います。この点については、いろいろの考え方が新聞紙上でも報告されております。これで目が覚めたといって、立派になった方もおられますけれども、現在の風潮と全然、またその当時とは違ってきております。こういうことも含めて、教育長の見解を求めたいというふうに思います。

これをもって、第1回目の質問を終わります。

○議 長

それでは、楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、楠本議員から本庁舎の新築・改修について、そしてまた、白浜会館の改修についてのご質問がございました。

まず最初に、役場本庁舎の旧館部分でございますが、先ほどご指摘いただきましたように、昭和36年に建築され、現在、52年が経過をしております。新館部分につきましても昭和57年に建築をされ、31年が経過してございます。今般の耐震診断によりまして、旧館、新館ともに地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いという結果が出ております。

私も本議会の冒頭におきまして、表明させていただきました本庁舎の安全性につきましても、先般、全員協議会でもご報告しましたとおり、安全性に欠ける箇所があり、耐震改修を

必要とすることが判明いたしました。近い将来、発生すると予測されております南海トラフ巨大地震等により、防災指揮拠点となる本庁舎がその機能を失うことは、町にとって混乱を増大することにつながり、対応の遅れによって、被害が拡大する恐れを懸念するところであるというふうに申し述べさせていただきました。

建物の耐震性を上げるためには、地震の揺れや衝撃に対するための耐震補強工事が必要となってまいります。しかしながら、耐震補強工事につきましては、あくまで地震時に対応できる耐力を強化する工事であって、建物の寿命を延ばすものではありません。現状では、コンクリートがどのぐらいの寿命があるのかの専門的な結論は出ておりませんが、耐震補強工事と合わせて外装工事を行うことで、コンクリートの劣化の進行を防ぎ、配管・空調・電気設備等の改修工事を行うことにより、建物の寿命を延ばすことにはつながります。

このため、耐震補強工事を行う場合であっても、あわせて建物改修工事を行わなければならないと考えています。ただいま、耐震補強工事費を極力抑え、建てかえの財源確保に努めるべきであるのご提言をいただきましたが、今般、耐震診断結果が出ましたところで、現時点におきましては、町の方針を確定するには至っておりません。また、その方向性も現在のところ、見出せてはおりません。本庁舎の耐震補強工事を行うのか、あるいは建てかえ工事を行うのか。建てかえする場合、建てかえ場所の確保決定はどうするのか。さらには、建てかえ時期までの間、現庁舎の耐震補強工事を行うのか、その場合、建物改修工事はどうするのかなど、さまざまな課題がございますので、今後、総合的に多角度から検討を進めていかなければならないと考えているところでございます。

これまで、庁内におきましては、本庁舎の建てかえを見据えた本格的な議論の場は持っておりませんでした。これは大変残念なことであるんですけども、今後はやはり、早急に庁内に検討委員会を設置して、本庁舎の建てかえ工事を行うのか、あるいは耐震補強工事を行うのかの基本的な方針を、決定していかなければならないと考えているところでございます。

具体的に何年後にというふうな今、ご質問ございましたけれども、と同時に町長の決断をということもございますけれども、現時点におきましては、建てかえるとか、耐震補強工事を行うとか、具体的に明言することは、やはり、まだ時期尚早なのではないかなと考えております。しかしながら、町にとりまして喫緊の重要課題であります、この本庁舎の建築に関して、あるいは補強に関して、これは年次計画を25年度からでも立案をして、そして早い段階で25年度中には、私自身としては方向性を示したいというふうに考えてございます。

日程的には、25年度初年度としましても、やはり2年ないし4年ないし6年というふうな具体的な計画の、進めていくにしても、年数が必要かと考えております。その目標的なものを今後検討して、そしてまた、それをお示しする必要があるかと考えております。

また、財源確保のための庁舎整備基金積立金につきましては、今回の当初予算では、普通建設費が膨らんだことから、積立金を計上することができませんでした。しかし、平成26年度以降の積み立ても含めて、庁内検討委員会で協議をしていきたいと考えております。

そのほかにも、庁内検討委員会では、やはり財源の確保、基金の積み立て、あるいは補助メニューの利用、あるいはパブリックコメントの実施、その他、建設場所をどうするのかといったことも、同時に検討しなければいけない課題となってくるかと思っております。

今後、庁内でもっともっと議論を深め、そして検討を進めていく過程におきまして、議会

の皆様方とも協議をさせていただきながら、早い段階で、先ほど申し上げたように、平成25年度中には、方向性を出せればというふうにご考えてございます。

もう1点の白浜会館の改修につきましてのご質問でございます。

この白浜会館の改修につきましても、全員協議会で診断結果や改修内容等について、議員皆様方にご報告をさせていただきましたが、楠本議員おっしゃるように、国体が開催されることにより、選手を含め大勢の方々が当町を訪れていただくこととなりますので、波及する経済効果ははかり知れない、非常に大きいものと考えます。また、国体の開催で得られるさまざまな効果を一過性のものに終わらすことなく、持続性のある誘客につなげていくことは、観光立町である我が町の最重要課題であるとともに、私は最大のチャンスだと考えております。議員皆様方も同じ思いだと思います。

そのことから、国体の開催に当たりまして、行政だけではなく議員皆様を初め、住民皆様の一層のご理解とご協力が必要となり、まさに町を挙げて、一丸となって取り組むことが成功裏に導くためのキーになるかと考えております。そして、議員ご指摘にもございましたが、皆様に満足してもらえぬ施設づくりは、施設を管理する我々の重要な役割であり、施設が与える印象が、今後期待を寄せるスポーツ合宿などに大きく影響をするものと考えます。しかし、東日本大震災の事例や、想定される南海トラフでの巨大地震を踏まえれば、建物自体の安全もそうですけれども、立地状況や将来的なことを十分考慮した上で、総合的な見地から判断していく必要が、この白浜会館にはあると考えています。

以上のことから、白浜会館につきましては、抜本的な考えの中で、将来的な移転も含めた構想が必要になってくると考えているところです。

まず、平成27年の秋に予定してございます、「紀の国わかやま国体」のこの緊急性を要する国体の開催に照準を合わせ、安全確保と競技の開催を重点において、改修工事に取り組むものでありますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からの答弁は、以上2点に関しての答弁となります。よろしくお願い申し上げます。

○議長 長

番外 教育長 清原君（登壇）

○番 外（教育長）

楠本議員さんから何点かご質問いただきました。

最初に、富田中学校について、いつもご心配を賜り、あるいは激励を賜り、ありがたく思っております。ありがとうございます。皆様のご支援、あるいは、ここ数年来の学校を中心とした頑張りが、現在の落ちつきにつながっております。現状に満足せず、私ども、また力を合わせて、さらによい状況にするように、また頑張っていきたいと思っております、よろしくお願い致します。

それでは、順を追ってご答弁させていただきます。

まず、教育委員会の事務事業等点検評価報告書の説明につきましては、先日、全員協議会でご説明させていただきましたのですが、案件が多かったこともあり、私のほうから担当者にもっと極力簡潔にと、そのように申し伝えました。その結果、説明が不十分となった点があったと思います。議員の皆様がお望みでありましたら、資料の事前配付、あるいは、もう少し丁寧な説明をするように、来年度は心掛けたいと思っております。

次に、白浜町独自の取り組みについて、ご質問をいただきました。その中でまず、学校教

育におきまして、とりわけ力を入れている取り組みは幾つかございますが、1つを挙げれば、小中連携教育だと思います。町内4つの中学校区を核として、それぞれの中学校と小学校が9年間を通して、子どもの成長を見るという視点で取り組んでおります。

例えば、富田中学校区でしたら、富田中学校の校長と椿小学校、あと、4つの富田地域の小学校の校長とが、月に1回定期的に会を開いて、子どもたちの状況、そして小学校で取り組むべきこと、中学校で取り組むべきこと、そういうものについて話し合っております。同様の会議を担当者あるいは全職員が参加する会議も開いて、学力向上、あるいは体力向上、あるいは学校教育課題の解決にどうしたらいいかということで、取り組んでおります。

特にいいのは、今まで中学校で入学してきたときに、子どものしつけができていないと、これは小学校の教育に問題があるのと違うのかと。あるいは、逆に小学校で送り出した子どもが中学校で少し乱れたりしますと、これは中学校の教育に原因があるのと違うかと、そういうことがあったんですが、今はそうじゃなくて、中学校は小学校のよさを学ぶと。そして、小学校は中学校の生徒指導の難しさとか、あるいは、子どもに関する情報をしっかり伝えて、お互いが生徒指導、学力向上、あるいは道徳面、あるいは体力向上の面で、それぞれ子どものいい面を伸ばそうとして取り組んでおります。

そういうことが、せんだっての全国へき地教育研究会でも、これ、中学校区としての取り組みをしました。そのことが、地域ぐるみの取り組みにもつながって、文部科学省の課長を初め、非常に手前みそでございますけれども、高い評価を受けたところでございます。

そして、白浜町の校長会という組織がありますが、私は非常に意識のレベルの高い集団だと思っておるんですが、この校長会でも、これも自画自賛かもわかりませんが、校長先生方の言葉として、我が町の小中連携教育は自信を持って評価できると、そういう反省もしております。それが、私が1番に挙げたい白浜町独自の取り組みでございます。ただ、特に学力の向上には、一定の時間がかかります。現在、小学校で大変いい芽が出てきておりますので、やがてこれが中学校に結びつくものと、そういうふうに信じております。

次に、社会教育における特色ある取り組みですけれども、白浜町の場合は、ずっと従前から大事にされてきたのが、児童館活動というのがあります。これは、特に最近では遊びを通して子どもを育てると。集団遊びとか、地域の遊びというのが、現在は、どの地域でも非常にすたれてしまっておりますが、そうした中でもユニークな取り組みを行っていると思っております。

具体的なのは、出前児童館。各地へ出向いて行って、遊びの輪をつくるとか、こどもまつりとか、あるいはスポーツ教室、幾つかの自然体験教室。あるいは放課後子ども教室推進事業等、子どもたちが自立するために必要な社会性とか自主性を身につける、そういったことをもくろみにして、活動を続けております。

また、もう一面、最近、不登校の問題、あるいは児童虐待の問題、非常に深刻な問題ですが、我が町におきまして、そういうケースが出ておりますので、そういったことに対する取り組みの核となる、それが児童館がなっておりますし、啓発等でも重要な役割を果たしていると思っております。

次のご質問ですけれども、第三者組織の設置についてですけれども、これは、非常に私も大事なことだと思っております。いじめ対応、いじめを検証するという意味では、そういった組織の必要性は、非常に私も痛切に感じております。以前、そのことで4市町の教育長会

で協議をしたことがあるんですけども、残念ながら、現状では私たちの自治体の規模では、臨床心理士とか、弁護士とか契約をして常時お願いするというのは、ちょっと財政的にもそうですし、難しいなという結論になりました。

しかし、体制の強化というのは、これは私、非常に急を有する課題だと思っておりますので、そのことはこの1年間、年度当初から県に対して、この体制の整備をお願いしてきました。その結果、来年度、新たに県費で日置中学校にスクールカウンセラーが配置されることになりました。そして最も望んでおりましたのは、学校、あるいは家庭、あるいは関係者・関係機関の連携の中核の役割を果たすスクールソーシャルワーカーです。このスクールソーシャルワーカーにつきましても、県費で児童館に配置されることが決まりました。一定の前進があったかなと思っておりますが、しかし、いじめの対応につきましては、これは本当に大事な課題となってきておりますので、今後も体制の整備に十分、心していきたいと思っております。

続きまして、道徳についてですが、道徳教育の充実というのは、いじめの未然防止につながるという面は、私も確かにあると思います。ただ、道徳教育というのは道徳の時間だけでなく、すべての教育活動で行われるものですので、道徳の時間の位置づけというのは、特にそういう全教科、全領域の中核となる、そういう位置づけをした上で、道徳の時間の充実を図るという必要があると思っております。

道徳の教科化については、ご指摘のとおり、教科になった場合、評価が要るのじゃないかと、その難しさがあります。評価をどうするのか。しかし、私は教科であってもなかっても、道徳の時間というのは非常に大事ななと思っております。特に、各先生がばらばらに教えるのじゃなくて、この内容についてはやっぱり共通して、どうしても大事にしたいという、そういう一定の内容については、共通して教えるということが、やっぱり私はあっていいんじゃないかなと思っております。

1つ、期待しておりますのが、和歌山県教育委員会が近々、道徳の副読本を発行する予定です。これには、郷土のよさというのが存分に出されていると思っております。まだ具体的な中身は十分知っているわけではございませんが、華岡青洲、小山肆成、濱口梧陵、大畑才蔵、井沢弥惣兵衛とか、あるいはそういう人たちが載せられてくるんじゃないかなと、もちろん、南方熊楠もそうですが、期待しているところです。

これは、やはり、ふるさと和歌山、あるいは、ふるさと白浜をより理解することにつながると思っております。

最後に、愛のむちについてのご質問ですけども、確かに、体罰の定義につきましても、学校教育法11条で、懲戒を加えることはできるが体罰はできないとあります。非常に規定が、解釈が非常に難しく、文科省の通知もあります。具体的に個々のケースにおいて、これが本当に体罰かどうかと、非常に判断難しいところがあります。それと、文科省の見解も、機械的に判断すべきではないと、そういう見解を出されておりますので、実際、個々のケースは、私たちも戸惑うことがあります。

そういう状況でありますので、一月余り前、市町村協議、横の連携を大事にしようということで、教育長が集まって、こういうケースはどうだろうか、こういうケースはどうだろうかということで、一定の統一した見解を私どもはつくりました。それに従って、現在は体罰の解釈を行っているところです。しかし、体罰というのは、基本的に児童・生徒の信頼を裏

切りますし、苦痛を与えるものでございます。私も過去の自分を振り返って、反省しなきゃならないところもあるなど、今、思っておるんですけども。

しかし、先生方に望むのは、体罰は絶対いけないんですが、余り、そのことを恐れる余り、先生が委縮をしたり、あるいはあつものに懲りてなますを吹くと、指導そのものが後退をすると、それはいけませんので、そういうことのないように、子どもたちの人権を大事にしながらも、一定の気迫のある指導を続けていってほしいなど願っております。本当に望ましい生徒指導のあり方というのは、今後も十分研究をして、先生方の話し合いを深めて、今後も追究していきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えさせていただきました。

○議 長

それでは、再質問があれば、許可いたします。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

町長、教育長から答弁をいただきましたので、2次質問を行わせていただきます。

通告は庁舎の問題でございすけれども、若干、基金やとか、そういうのにも関係がありますので、触れさせていただきたいと思います。

さきにも述べましたけれども、さきの庁舎建設基金が3,354万。耐震補強にも満たないと思うんです。それで、基金の内訳、これ、財政当局からいただきました。この中で、やはり、基金条例では縛りがありますので、もちろん触ることはできないだろうというふうに思いますが、例えば、ふるさと創生基金、水源の森基金、観光施設基金、実際やっぱり考えていかならんものだと思うんですよ。特に、観光施設基金。これは白良浜ホール、これは平成9年のときに、台風でつぶれて保険金としての縛りがあるらしいですけれども、7,800万のいわゆる保険金がおっておりますけれども。

今現実には、庁舎の中に観光協会があります。これも再三再四、いわゆる議員のほうから、土日休むような観光協会あかんど、こういう指摘が大概あったと思えます。それも含めて、この観光施設基金にですよ、1億2,680万ほどあるんです。これも保険の金額も入れてだろうというふうに思いますが、やはり、こういうことも含めて、やっぱり基金についても、ちょっとメスを入れていかなあかんと違うかなというふうに思えます。それが1点。

それで、町長の答弁の中で、庁内検討委員会を立ち上げるというお話でございす。今まで議員がずっと質問してきた中で、町長の責任やて言うてないんですよ、これ、今までどんな庁内で検討してきたんか。どうも不思議でならない。当時は、一般質問に対して、行政課題報告というのを、出してきたことあるんですよ。余り細かくて、そんな事務的な作業も大変やからやめとこらと、こういうようになったんですけども、図書館は請願が上がって可決されましたけれども、庁舎についてはですよ、これ、再三再四言われているんです。庁舎の使い方についても言われておりますし、こういう部分については、全体的な考え方をしていかならんあかんと違うかなと。庁舎の検討委員会、さらには積み立てについても早急にということでございすので。これは町長おっしゃるように、25年以内に早く立ち上げてもらって、やってもらわんならんと思いますよ。

それと、これは教育委員会のこの間の報告でちょっと受けてましたけれども。図書館の審

議委員会の中でも、答申というか、案が出ていますけれども、私はやっぱり、富田幼稚園のところという話が出て、びっくりしました、はっきり言うて。それがいわゆる東北大震災、東南海・南海地震を含めた構想をもとに、あそこを選定されたんかなと、そういう疑問を感じます。そういう意味においては、私は庁内検討委員会で十分議論してもらって、今、警察、消防庁舎が今、あそこにあります。アクセスを心配する人がありますけれども、フラワーラインがいわゆるアドベンチャーの峠を越えて上がってくると、そういうようなことも含めて、官庁街的な私はイメージでもいいと思うんですけども、図書館も含めて、そういうようなやはり構想を持っておかなんだら、合併のときにも庁舎はできるだけ富田に近くというような指摘もありました。しかしながら、用地の問題もあるし、大森山あたりが一番いいんだろうと思いますけれども、私はやっぱり将来、消防庁舎を付近とした、警察を付近とした、あそこらの考え方を、庁内で一遍検討してほしいというふうに思います。そうした中で、早急にこの用地の問題も含めてですよ、町の課題である図書館も含めて、総合的な見地で考えてもらいたいと、こういうふうに思います。お考えをまた、お聞きしたいと思います。

それから、財源確保についてなんです。これも庁内検討委員会で協議すると言われておりますけれども、やはり、ことしは建設投資額にかなりの金額が要りましたけれども、やっぱり、町長がやるとなれば、何年計画と言われていましたけれども、早急な計画をしていくということです、必ず庁舎積立金を、苦しい予算の中ででもですよ、必ず来年度ですよ、きちっとやっていただける気があるのかどうか。その点についてもお伺いしたいと思います。

それから、教育長にお伺いいたします。先ほども触れていただきましたけれども、この教育特集の中で、やっぱり災害の関係も載っております。それで、議員からもいろいろと通学等の災害についても今まで質問もありましたけれども、その災害による犠牲者は1人でも出さない。それではやっぱり自分の命は自分で守る。また、助け合う共助、県民の友には書かれておりますけれども、当町の防災教育について、特色あるのか、その点にお伺いしたいと思います。

それから、3月6日の報道によると、いじめ防止法対策法案、仮称ですけども、プロジェクトチームが修正案を出して、子の教育について、「第一義的責任を有する。いじめを行うことのないよう監護する。子の規範意識を養うための指導などを行う」と、かなり難しい文言で書いているんですけども、この意味は、いわゆるいじめの対策についても、一定の家庭にも責任を負うことを盛り込んでおります。こういう部分についても全く同感でございまして、今、教育長が言うように、来年は日置中にカウンセラーを配置してくれる。それも含めて、やっぱり学校、教育委員会、家庭、地域が連携した解決が必要でなかろうかというふうに思いますので、改めて考えがあれば、お聞きしたいなというふうに思います。それで、小中連携教育が白浜町の特色であるというふうにおっしゃられましたし、いわゆる校長会も含めて、教員同士のレベルアップに努力されているというふうにおっしゃられました。

ただ、1点だけ、新聞紙上でもいろいろの学者のコメントがあるんです。それを読んでいると、何が正しいんか、私もようわかりませんが、いわゆる愛のむちについても、教育長おっしゃられるように、感情論が先走ったらあかんと思います。ここらはやはり父兄との摩擦の1つになると思うんです。私、先ほど、田辺の例、言いましたけれども。現状把握、事実確認を間違ったら、これ、大変なことになります。田辺では、今、その事実確認がきちっとできなかったことが問題になっています。そういうことも含めて、やはりこういう部分

については、お姉さんの話だけを聞くんじゃないで、また、いろいろなやっぴり風評やとか、家庭に問題があったのと違うのかとか、そういうようなことがないように、取り組みがやっぴり大事かなど。そういう意味においては、やっぱり臨床心理士やとか弁護士やとか、地教委では、そういうお金がないということです、これは県のほうへ働きかけてもらって、大津を初めとして、兵庫県は兵庫県、独自色を出して、この間も新聞で読ませてもらいましたけれども。そういう独自色でやって、和歌山県もその対策についてはやられているようですけれども、なおかつ、慎重な対応を願いたいというふうに思います。

これで、2次質問を終わります。

○議 長

それでは、再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

ただいま、本庁舎の新築、あるいは改築について、関連しまして各種基金の使い道、あるいはそういったことを検討してはどうかというご質問、並びに、本庁舎への考え方、検討委員会、あるいは今後の積み立てをどうするか、基金のあり方、そういったことのご質問をいただきました。

私はやはり、さまざまな可能性があれば、いろいろな基金をもう一度再検討して、例えば、今現在、先ほどご指摘いただきました観光施設基金につきましては、これはやはり、設置の目的が明確になっておりまして、観光施設基金につきましては、目的が観光施設の改良ということで限定されております。その中で、この目的に合致しなければ、なかなか事業としては認められないのかなという気はしております。その財源が使えるか使えないかというのは、今後、もう一度精査する必要がありますけれども、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。

その他の財政調整基金ですとか、先ほどお話がありましたふるさと創生基金とか、そういったものも含めて、今後、庁内検討委員会の中で、使えるのか使えないのかも含めて、もっと前向きに考えていきたいというふうに考えてございます。

そんな中で、先ほど来、ご指摘いただきましたように、過去においてやはり、この本庁舎の安全性、耐震性がなかなか進んでいなくて取り上げられなかったというのは、私は過去のことは余りよくわかりませんが、当然、何らかの形で庁舎の中でも協議されて、審議されているかと思えます。しかしながら、やはり、阪神淡路大震災、18年前ですけれども、それから、2年前の3.11の東日本大震災、こういった大きな各地で起こる震災が1つの原点となって、恐らくこの2年ぐらい前から急に、この庁舎の改築あるいは新築についての必要性というのが、町民の間にも、あるいは我々町当局の中にも生まれてきたのではないかなというふうに思います。ですので、今後やはり、本庁舎の建てかえも含めたこの議論の場というのを早急に設けて、いち早く方向性を出していかないと、これは待ったなしという状況の中では間に合わないと思っております。

その中で、先ほども答弁させていただきましたけれども、具体的に今、いつからいつまでにやるというふうなことは明言できませんけれども、やはり、この町にとって喫緊の重要課題でありますので、早急に25年度から、先ほど申し上げたように、年次計画を立てて、目標を設定した上で、庁内検討委員会の中で、これから財源の確保、あるいは、いろいろな多

角的なご意見をいただきながら、議員の皆様方とも相談しながら、結論を出していきたいというふうに考えてございます。平成26年度以降、これは積立基金をこれからは積み立てていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにしても、この私の考えだけでなく、皆様方も同じかと思えますけれども、やはりもっと情報を共有した中で、いかにこの白浜のことを考えたときに、ここは高台ですので、あえて特に、耐震といいますか、その部分だけが非常に疑問視されているわけございまして、ここまでの高さであれば、問題ないと思うんですけれども、先ほどの図書館の請願が案としてでありますけれども、富田幼稚園のところに予定されているといいますか、一応、計画が進んでおるんですけれども、計画と言いますか、案として出されておるんですけれども、その辺も、今後はやはり、そこが本当に適地なのか、こういったことも含めて、やはり、検討していかないといけない課題だと思いますので、今後、皆様方のご協力と、それから、ご意見を踏まえながら、判断をしてまいりたいというふうに考えてございます。

その他、ほかにもちょっと答弁漏れがあるかもしれませんが、私の今の思いを述べさせていただきます。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

楠本議員さんからの3点ほど、再質問いただいたかと思えます。

まず、防災の面ですけれども、ご指摘のとおり、私どもが一番大事にしたいことは、突然の危機に際して、適切に危機を回避する能力、これが一番だと思っております。ハード面が物すごい大事ですし、それも大切なんです、ハード面が幾ら充実しましても、やっぱり限界がありますので、最後は危機に際しての判断能力、これが物を言うと思っております。そのため、地域の様子について学習したり、過去の自然災害から学んだり、あるいは、訓練活動の充実を図ったり、そして、自分たちが自分の命を守るためにはどうすればいいかと。教師が一方的にしゃべるんじゃなくて、子どもたちに考えさせる、そういう学習を大切にしております。今後も、これ、より工夫を重ね、改善を重ねていく必要があります、一人一人の学びの質、限られた時間ですので、学びの質を高めるということを、今後も行っていきたいと思っております。

2つ目の家庭の責任ですが、私、この視点が着目されたことは、非常に歓迎をしております。親は最初の教師でありまして、家庭は人間教育の場としては、最も重要な場だと思っております。1人の母親は100人の教師にも勝る。そういう言葉もあるぐらい、私、家庭教育って非常に大事だと思っておりますので、国の提言を受けて、さらに家庭への啓発とか、あるいはPTAに、そういうしつけとか、家庭教育のあり方についての研修会の開催を呼びかけていきたいなと思っております。

3点目ですけれども、田辺市の例を出されて、事実確認の重要性、これは本当にそのとおりだと思っております。事実がきちんと確認されないと、その後の騒乱のもとになると私は思っておりますし、そして、校長会でもお願いをしたんですが、体罰とかいじめについて、さまざまな問題が起こっております。特に、田辺市は、私はきちんと取り組んだと思っておりますが、あの例をぜひ我が事としてとらえていただきたい。自分の学校だったらどうするか。自分の学校でもいつでも起こっても不思議でないという意識。同様に、私たち教

育委員会の担当者も同じ思いで、もう一度、これを検証する必要があるんじゃないかと思っておりますし、特に、私も大事にしてきたことがありますし、現在も校長先生方をお願いをしているのは、危機対応の基礎・基本とも言うべき3原則です。それは、「隠すな、逃げるな、うそをつくな」です。この3点は、私はどれが欠けても危機対応のあり方としては、矛盾があると思っております、それに加えて、記録をきちっとして事実がどうであったか。いつ提示を求められても、答えられるようにしといてくださいと、そういうお願いは繰り返しております。

そして、絶対に学校だけで抱え込まずに、教育委員会も同じ荷物を背負いますし、関係者の英知を集めて、みんなが力を合わせて取り組んでいく必要があると。特に、体罰・いじめについては、そのように考えております。

以上でございます。

○議 長

答弁漏れはございませんか。

それでは、当局の答弁が終わりました。再々質問があれば。

2番 楠本君（登壇）

○2 番

庁舎の関係については、町長から年次計画、目標、財源の確保について、お話がありましたので、積み立てについては26年度より積み立てすると、こういう話がありましたので。図書館も含めて、先ほどの観光施設の部分の基金については、観光協会とも十分話をしてもらって、いわゆる庁舎の中に観光協会があると、こういう部分も含めて町中へ出るのか、総合的に庁舎・図書館も含めた一体的な考え方をするのか。観光協会はどこも、私も視察に行かせてもらうけれども、やっぱり町中ですよ。それでやっぱり土日、観光客が来てくれるところに拠点を置かなんだら、私はあかんと思いますけれども。そういうことも含めて、きちっとやっぱり、前向いて観光協会とも十分話してもらいたいと、これは提言にとめておきますので、よろしくをお願いします。

最後に教育長、点検評価書は、昔はと言ったらおかしい、語弊がありますけれども、その時分は、文教厚生常任委員会にかけて時間を割いてやっていました。このごろは全協を中心にやっておりますので、やはりきちとした格好で、この人権の問題から生涯学習から、一遍に出されたら読む間もないんですよ。それも含めて来年のはお願いしたいと思います。そういうことも含めて、最後はそういうことで締めたいと思います。

これをもって、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、楠本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 14 時 05 分 再開 14 時 15 分）

○議 長

それでは再開します。

8番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は一問一答形式です。

まず、学童保育についての質問を許可いたします。

○8 番

大分眠たくなってきたかと思いますが、本日最後であります。どうぞよろしくお願ひします。

私も先輩議員さんが、皆さん、昨日の東北の大震災2周年、このことにつきまして、私自身も亡くなられた方に、哀悼の意を表したいというふうに思います。

それから同時に、やはり、テレビなど報道を見ますと、原発事故が終息した、まるっきりそうではなくて、まだ汚染水、これからまだ2年、どんどん地下水がしみ込んできて、これをどこに持っていか。こうしたことが課題になっておる。終息などしていない。そのように私自身も思います。何とかこれを解決していつていただきたいな、復興へ向けて、ほんまにきちんとしていただきたいな。それがやはり私どもの来るべき南海・東南海地震に対する備えとなっていくのではないかな、そのように冒頭発言をいたしまして、学童保育につきまして質問をいたしたいとしたいと思います。

学童保育につきましては、認識を深めていく、私自身も皆さんとともに認識を深めていく。そして改善をしていく、こうした立場で質問をしていきたい、このように思います。

皆さんご存じのように、学童保育の歴史は戦前の共働き家庭やひとり親家庭、この自主的な保育活動、これから始まったようでありますけれども、戦後の高度経済成長、特に、昭和30年代から40年代の社会構造の変化、そしてまた、女性の社会進出、共働き家庭の増加、核家族化、それから、そうした中で、地域で子どもたちへの大人たちの目が届かない、そのような中、かぎっ子の増加により、学齢児童への対策としまして、子ども会や子どもクラブ、この地方でも子ども会や子どもクラブ、母親子どもクラブ、スポーツクラブなどの取り組みと並行して、学童保育が取り組まれてきたというふうに、私自身、認識をしております。

さて、本町では町内5カ所の学童保育所があります。公設民営1カ所、これが一番当町では早かったように認識をしておるわけなんです、公設公営、これ、4カ所であります。これはその実施場所につきましては、学校の空き教室であったり、学校に隣接する所有地の専用施設であったり、公民館であったり、富田川左岸地域につきましては、農協の建物をお借りして実施をしております。

その富田学童の場合に、子どもたちの安全性・活動性を考慮すると、北富田小学校の今の建築に合わせて学校敷地内に建設すべき、このように思うわけですが、その点について、お伺いしたいなというふうに思います。

○議長

当局の答弁を求めます。

番外 教育長 清原君（登壇）

○番外（教育長）

廣畑議員さんからは、北富田小学校の敷地内への学童保育所の建設についてと、ご提言をいただきました。私は、厚労省の見解もそうなんです、学童保育の場所は、本来は学校とか別個の場所に、きちんとした運動スペース等を設けて、設置をするというのが本来のあり方だと思います。ただ、なかなかそうはいかないために、学校内に設けるところも多いというのが現状だと思います。

それでは、北富田小学校の場合どうかということですが、それはよい提案だと私も思いま

すけれども、北富田小学校の場合、地域の建築委員会というのを設けていまして、そこと協議をしながら、その意思を大事にしながら学校建築を進めているという事情があります。その建築委員会の意向としては、端的に言えば、現状では北小の敷地は非常に狭いと。だから、これ以上狭くなることのないように、少しでもふやしてほしいという、そういうふうなご要望がございまして、北側のほうの用地を買収して運動場を広げたいという、そういうことで取り組んでおります。

そういった地域の建築委員会の意向にも配慮をしながら進めていますので、現在の運動場を狭くして学童保育所を設置するということは、申しわけないんですが、私どもとしては難しいと判断をしております。

以上でございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

よくわかりました。地域の建設委員会などのかかわり、あるいは、そもそも論から言えば、学校敷地ではございませんよというふうな教育長のお考えでありました。私も後々ありますけれども、そういうことかなとは思いますが、それと、そういうことであるならば、学校の建設に合わせて、これは無理であるということで結論はあって建設が進んでいくわけなんですけれども、そういうことであれば、やはり子どもたちの安心・安全をどのように確保していくか。これは適正な指導員の配置はしてございますし、報告等々受けていると思います。

ご存じのように、旧農協の所有しておる建物でやっておるわけなんですけれども、この北富田小学校の校門の対角線上に農協があるわけです。これは北富田の国道からおりてくるメインストリートというふうにも言っても、内ノ川のメインストリートと言ってもいいわけですが、やはり、どうしても、もちろん低学年、1年生、2年生、3年生の子どもたちの保育ということであるわけですが、建物からやはり外へ出ていく、あるいは、いわゆる屋外保育ですか、そうしたときには、そら、十分な安全をとっていくと思うんですけれども、やはり屋外でいろんな活動をするときに、安全確認について、ほんまに大事だなというふうに思います。そのことについて、ちょっと考え方、いただきたいなというふうに思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

学童保育の児童・生徒、安全確認ですけど、今、言われるように屋外、基本的には屋内で学童ということになるんですけど、富田小学童保育につきましては、屋外といいますと、北富田小学校の運動場等へ、指導員がそれぞれ連れて行って、安全確認をしながら、敷地内で屋外保育を含めて行っている状態でございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

屋外保育では、指導員が必ず行って保育していくというふうなことであります。その学童保育の指導員の体制につきまして、どのようになっておるのかというふうなことで、まず次

にお伺いをしたいというふうに思います。その4つの学童保育所、町立の学童保育所について、お伺いします。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

学童保育所の指導員体制につきましてですけど、町営の学童保育所は児童の安全を考慮いたしまして、おおむね児童10人につき職員1人の体制として行っております。また、利用者がふえる夏休み期間や、障害児童の受け入れ状況によりまして、職員の増員や障害児童の対応をするために、学童保育相談員を配備をすると、そういう学童安全面にも配慮しながら、現在対応しておるところでございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8番

いろんな配慮をしながら、子どもたちに配慮をしながら運営をするということでもあります。今もございましたけれども、学童保育所にはさまざまな障害を持った子どもたちも通所しております。もちろん、この指導員もさまざまな個人情報をもとに、その保育に努めているわけですけども、そうした保育も専門性がそれぞれ求められるわけです。

このような中に、指導員の専門性、あるいは資質の向上のために、指導員の研修会などをやられていると思うんですけども、指導員の自主的な学習機会の保障というふうなことで、例えば、官製・公的な研修会だけではなく、民間研修会への参加についても公務での扱いにつきまして、やっておるのかどうか。あるいは、そういう願い出が出てきたときに、どのように対応していくのかというふうなことについて、お伺いをしたいというふうに思います。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番外（教育次長）

指導員の専門性や資質の向上のための研修なんですけど、教育委員会といたしましては、県主催の指導員研修会には、全学童保育所に対して参加の呼びかけを行っております。町が雇用している職員の参加は、公務扱いと現在しております。また、開催が主に日曜日となることから、職員の身体的な負担を考え、参加については強制ではなく希望者のみとしてございます。平成24年度は6月、12月、2月の計3回開催され、延べ18人が参加いたしました。そのうち12月に開催の研修会でございますが、民間団体の主催でございました。しかし、県が後援しているということもありまして、公務扱いとしております。

今後も児童の安全を第一に考えまして、指導員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8番

民間についても、今のお話ですと、県の後援もあったというふうなことなんですけれども、例えば、同じ民間でも指導員みずからがこの研修会に参加したい、こうした自分自身が勉強して資質と自分を向上させたい、そうしたこともあると思うんです。そうした点についての

やはり、行政としての後押しについて、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 青山君

○番 外（教育次長）

研修については、うちが呼びかける部分があるんですけど、そういう指導員の方から研修ということになりますと、また、その時点で前向きに検討していきたいと思います。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

前向きな答弁いただきました。ぜひ、今後、やはり大事な学童保育の取り組みになっていくのではないかなというふうに思います。やはり年々ふえていっておるといふようなこともありますし、例えば、今のこの定員数が白浜の第一小学校の定員数40。それから、西富田は20。それから、民間の委託してある部分が40。それから、日置のガンバが40です。それから富田学童が15。これを合計しますと、かなりの額になります。実は、低学年の子どもたち、白浜町内で1年生から3年生が491人ございます。それで単純にこの割合をはじきますと、これ、定数いっぱい来てということですが19.34%、町全体で約2割の子どもたちが通所しておるといふことであります。

それから、西富田は、民間のサンクラブ、そこと公営と含めまして、かなりな割合になります。34%。60の定数に対して176人、西富田小学校と、それからこれ、南白浜も入れています、ちょっとはじいてみました。こうしたことから、白浜の場合は34%。3分の1強の子どもたち、低学年の子どもたちが通所をしておる。こういう現実、事実があります。これは児童の健全育成、あるいは親の、あるいは保護者の方の負担を軽減していく。働きながら子育てをしておる、子育て支援、やっぱりこういったことが大事になってきておるし、ここ20年、30年昔と、僕たちが子育てをしておるときと、全然状況が違ってきていますし、今の白浜の経済の状態で働く場所がやはり少ない。ちょっとでも働いていかんなん、夜も働かかんという方もおられます。そうした中で、子どもたちを育てていく。大変であります。

やはり、この学童保育が確かに重要になってきています。先ほどの教育長のご答弁に、学校の施設を使う、あるいは、学校の中に入れる、本来は違うんだよということでありましたけれども、まさに、そういう様相を呈してきておるといふのが現実でありますし、本道とやはり、現在取り組まれておることと、やはり一致させていくということが、本来あるべきことではないのかなというふうに思います。

それから、このような中、この指導員の身分についても、じっくり腰を据えて専門性を生かせ、児童の健全育成に取り組める体制、こうしたところへ移行していく。こうしたときではないのかなというふうに思います。そうした点について、どのように考えているんでしょうか。

それから、4年生からの保育についても、要望も出ているということをお聞きしておるわけですが、このことについて、どのように対応していくのかということについて、お聞きしたいと思います。

○議 長

○番外（教育次長）

今、学童保育員の身分につきましてですけど、ここは町の要綱に基づきまして、臨時雇用職員として契約しております。契約者は現在22名となっております。学童保育所の開設が、学校の授業のある日は放課後から18時まで。土曜日と夏休み等の長期間につきましては、8時から18時となっており、不規則な勤務形態ですので、常時勤務する職員の確保が難しいのが現状でございます。そのため、現在は学童保育所ごとに数名を雇用しております、時間や曜日等を調整しながら職員体制を整えておるところでございます。今後もこれまでと同様の体制で対応してまいりたいと考えております。

次に、4年生以上の保育についてでございます。これにつきましては、議員ご指摘のとおり、4年生以上の保育につきましては、保護者の皆様からも要望が出ているところでございます。しかしながら、現状を見ますと、3年生までの対象児童だけでも定員を上回っておるのが現状でございます。教育委員会といたしましては、今後の受け入れにつきまして、先の定例教育委員会でもご審議をいただいたところですけど、その結果、町の財政的な事情、また、施設面や職員体制の課題もあることから、これまで同様、原則として3年生までを対象児童とすることで、今現在のところ、ご確認いただいているところでございます。

○議長

8番 廣畑君（登壇）

○8番

答弁いただきました。今はそういうふうなこと、今、教育次長おっしゃられたことですよというふうなことであります。身分については、要綱・条例、それから規則でうたわれたことでやっていますよというふうなことですけども。

障害の持った子どもたちも何人かこの北小には来られています。やはり、先ほどの話にもなっていくわけですけども、実は、この間、先ほども楠本議員の質問にありましたけれども、この調査、教育委員会が2年ほど前にアンケートをとって、5年ごとの人権の方針を決めました。このアンケート、これ、すごく町民の意識がどういう意識かというのを反映されて、大変、これを見て推しはかかっていくというのはいいなというふうに思っています。ほんで、ちょっと、これも借りて、余分なことですけど、ほんまに先ほども言われたけれども、やはり、私たちにいろんなことをこう、教えていただきたいなというふうに、丁寧に教えていただきたいなというふうに思います。

その中の、このアンケートの障害者の暮らしというアンケートがあります。それで、あなたの地域は障害者が安心して生活できる地域だと思いますか。回答は1つですよということで、こういう問いをしております。そこで、それぞれ世代にわたって回答をしておるわけですけども、思わない、そうは思いませんよという回答が、生活できる地域だと思いませんよというのが、20代、30代がやはり多いんです。4人に1人がそうは思わない。自分の住んでいる地域は、障害者が安心して住んでおる地域と思いませんよというてんです。それで、30代は17%。それから、40代は23%。50代は21%とこうなっていくわけなんですけど、やはり、現実はそのように肌で感じておるというふうなことです。

やっぱりこうした地域の実態に即して、やはり障害もいろんな障害ありますし、やっぱり障害を持った親御さん、あるいは保護者の方をフォローしていく、後押しをしていくという

意味で、ことしはよかったのかもわかりませんが、やっぱり、このことにどういう視点を当てていくかということが大切ではないかなと。いろんな施策をやっていく段階で、大切ではないかなというふうに思うわけでありまして。そういったことについてもかかわって、最後に、学童保育の今後の方向について、どのようにお考えなのか。

昨年の8月に子ども・子育て支援法、これが制定されました。施行は再来年、あと2年です。再来年の4月と予定されております。私は、この法律を含む3法案については反対でありますし、そういった表明も昨年してまいりました。しかし、できたわけです。できて、町としてやはり、この法律、公的責任が後退をしていく、そうしたこの3法案というのは、そういうふうには私は理解をして、だから反対をしたわけなんですけど、こうした成立後、しかし、待てよ、町としてそれをフォローしていく公的責任を果たすためには、よりよい方向でどういうふうにするか、この法律を利用していくのかというふうなことについて、お考えをお聞かせいただきたい。

それと、地方版子ども子育て会議、こうしたものを設置して、支援策の検討をこうした学童保育とか、子育ての支援策の検討の場に現場の学童の指導員、あるいは保護者。こうした方の意見がやはり直に反映されるような、ほんまに苦労して大変な、そうした現場の声をやっぱり反映する。こうした体制について、ぜひお願いしたいなと、つくっていただきたいな、いきたいなということ、私は思うわけですが、こうした点について、財政面も含めて町長、行政として、教育長、それから、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

○議 長

番外 教育長 清原君

○番 外（教育長）

まず、学童保育なんですけれども、これはご承知のとおり、厚労省の所管でございまして、子育て支援、あるいは児童福祉の視点から設けられているものでございます。現状、私も大変、不便を来しております、学童保育について県教委に聞いても、所管ではないと、答えられないと。現在、全国の一定規模の自治体のほとんどは、首長部局に移されておまして、その総合的な施策の中で学童保育を行われておると、そういう現状にあります。ですから、非常に答えづらい面もあるんですけれども、そういうことを踏まえた上で、答弁させていただきます。

まず、3年生までは今後も希望者を全員受け入れられるように、努力をする必要があると思っております。

2点目に、障害を持つ子どもたちの受け入れですが、これは、私は非常に深刻に感じております。一昨年、障害を持つ子どもの親から相談を受けました。4年生になるけれども、来年は学童へ入れてもらえないと。親の思いというのは、非常に私、心を打たれました。普通の健常児の親のご苦労と違って、一人一人障害の程度に応じて、本当にいろんな負担をおかけしていると。そういうことで、手をつなぐ育成会、手をつなぐ親の会と連動して、厚労省から支援を受けてつくられている「ぱれっと」という施設があります。上富田に「くれよん」という施設があったんですが、この「ぱれっと」というのは、一定人数を集めれば白浜へ来てくれるということでしたので、その親の会と連携をとって、何とか一定人数を集めて、昨年富田地区に開設されております。

この通所施設は、障害に応じた専門的なケアができる施設です。しかも、場合によっては

送迎も可能ですし、土日あるいは長期休暇、夏休み、そういうときの対応も可能ですし、高校生まで行けるといふ、大変この施設はありがたいなということで、現在も障害を持った子どもはそちらへと移りつつあるのが現状です。ただ、日置川地区にはございません。日置川地区までの送迎は現在なされておりませんので、そういう施設が日置川にもできるように、あるいはそれが無理であれば、送迎が日置川までやってもらえるようにということを、今後お願いしていかなくやならんと思っておりますが、ただ、所管を超えての、これは動きになっています。

3つ目です。もう1つ思っていることは、健常児の4年生以上の受け入れですが、基本的には、社会全体で子育てを支援するという動きであれば、将来的にはやはり、6年生まで受け入れるというのが基本ではないかなと思っておりますが、残念ながら国からの予算措置もありませんし、やはり、支援が今のところ期待できません。現状も県下での公営施設、公営の学童保育のところでは、4年生以上の受け入れは、実績はないというのが現状です。障害児を除いてです。そういう状況を克服するためには、やっぱり財政面の裏づけも必要ですし、町の福祉施策、あるいは子育て施策全体の中で考えていかないと、なかなか実現は難しいと、私はそういうふうに思っております。

もう1点ですが、子ども・子育て支援法に関してですが、これについては、私もすべての人に保育を実現してくれるのだろうか。あるいは、4年生以上の学童保育についても、国はどこまでやってくれるのだろうか。その点がちょっともっと明らかにしてほしいなと、ほかにも幾つかありますが、そういう思いを持っております。ただ、この対象は就学前までの子どもが対象で、当町の場合、6歳までは幼稚園ということで、教育委員会の所管等にはなっておりませんので、ちょっとこれにはお答えしかねるなと思っております。

地方版子ども子育て会議等での支援策の検討の場に、指導員や保護者の意見要望を反映すると、このご指摘は、私は大事だと思いますけれども、これは私どものちょっと答える立場にありませんので、その点、申しわけないんですが、遠慮させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

学童保育の今後の方向について、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。

今、過去においても今後においても、親の思いというのは、私は変わらないと思っております。すなわち、子どもの健やかな成長、そしてまた、親も安心して働けると、そういった環境を整えるということが、最重要であろうというふうに考えております。

その中で、質の高い学童保育の環境を整えていくには、どうすればよいかというふうな視点に、今後、町としては立つ必要があるかと考えております。まず受け入れ施設、あるいは優秀な指導員の確保、あるいは雇用条件の整備などもこれ、急務であります。学童保育の目的には、やはり今申し上げたような、親の働く権利や家族の生活を守ることが大きな目的の1つであります。白浜町にやはり住んでよかったと思えるような、そういった学童保育の環境を整えるということが、これは町に課せられた使命だと私は思っております。

その中で、安心して子どもを預け、そしてまた、親が仕事に専念できるという環境をつくらないといけないと思っております。今までその取り組みが、やはり国にもなかなか

たというふうなことで、私は感じております。その中で今後は、やはり国や県の動向も注視しながら、白浜町ならではの対応といたしますか、より多くの子どもが希望どおり学童保育へ受け入れ、そしてまた、家族のためになるような、そういった政策・施策を、これからも教育委員会、あるいは関係者の皆さんと一緒に、協議をしながら進めていきたいなと思っております。

最後に、支援策についてでございますけれども、やはり指導員や現場の声が反映されていないというのは、私も感じる場所ではございますので、それにつきましては、やはり現場の声が、指導員等の皆様方の本当に現場の声が吸い上げられて、そしてまた、反映できるような、これから、まちづくりをしていきたいというふうに考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

教育長並びに町長のご答弁いただきました。ぜひ、やはり全国にさきがけて、そうしたことを取り組んでいただきたいなと。所管が変わっても教育委員会としましても、相互の連携、そうした通達も出ております。文部科学省の生涯学習政策局、それから、中等教育局、それから、厚労省の児童家庭局、やっぱり厚労省と文部科学省の連携のもとに、上はそうでありましても、やはり、現場はやっぱり、学校と学童、あるいは地域、保護者。そういった連携のもとに、ぜひ前向いて、白浜町の子どもたちのために何ができるかというふうなことで取り組んでいただきたいし、私たちも取り組んでいかならんというふうに思います。

これで、この項を終わりたいと思います。

○議 長

以上をもって、学童保育についての質問が終わりました。

次に、綱不知防潮堤側道開放と管理についての質問を許可いたします。

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

それでは、引き続きまして、綱不知の防潮堤、この開放と管理にかかわってというふうなことで質問をさせていただきます。

ご存じのように、神紀フェリーから川久に向いてのこの湾岸線といたしますか、沿線、ここに防潮堤ができました。それから、そこは親水公園的に魚釣りができるし、多くの方が夜は行きますし、土曜日、日曜日となると釣り糸を垂れてございます。この周辺には、ホテルを取り巻いて綱不知防潮堤と側道なって、内側には居宅や集合住宅・別荘があり、堤防では、今も申しましたけれども、釣り客が釣り糸を垂れています。休日や夜間に多くの釣り客が釣果を競っています。また、居宅や別荘の周辺の土地には多くの空き地があり、側溝はあったものの機能を果たさず、全体が更地と見間違える状況、このようになってございます。

ごみが低草木の生えているところに吹きだまり、排せつ物も家陰に散乱して毎回、処理に困っておる。このことが実態であります。ごみ箱の設置やトイレの設置で対応できないのかということについて、まず、お答えをいただきます。

○議 長

番外 農林水産課長 鈴木君

○番 外（農林水産課長）

当該地につきましては漁港区域内でございます。指定管理者である和歌山南漁業協同組合さんにおいて、漁港施設管理委託の中で、清掃等施設管理をお願いしているところでございますが、堤防以外にもごみが散見される状態でございます。

今のところ、担当課としましては、ごみ箱やトイレの設置についての考えはございませんが、今後とも指定管理者への清掃活動強化の徹底指導や、ごみの持ち帰りを啓発する看板や、近くの公衆トイレを利用していただく看板などを設置して、マナーの向上に努めたいと考えております。

以上です。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

指定管理者に言うて、そういった清掃について、しておるよというふうなことであります。確かに、側道にはごみはございませんし、要は、釣りに来た人ばかりではないですけども、見学に行く人もおりますし、ごみをこの屋敷のほうへ、側道ではなしに、その堤防の中にほって、それが散見をするわけなんですけれども。そういったことと、それからやはり、やっぱりトイレです。近くのほんまに民家の方、あるいは、集合住宅の方は大変困っております。掃除もせんなん、自分ところでせんなんというふうなことなんです。何とかほんまにならんかなというふうに思うんですけれども、やはり、それは最後にします。

後でまた、ちょっと発言したいと思うんですが、降水時に、この付近の降水時、付近一帯が大雨でなくとも冠水して、歩行ができない。こういう状態になりますし、車を走らせると、とにかく水でぎ一っとなっていく。そこは歩くと、かけられるから横へのこうと思ったら、その側溝のふたがない、あるいはふたが弱っておる、疲労しておる。そうした状況が見受けられます。排水側溝があるようなのですが、全く機能していない。道路側溝に生えている側溝の中に、木が生えてあるという状況です。

それで、土砂も詰まって機能が果たしていない。こうした除去について、どう思いますか、また、町道の側溝のふたが腐食しております。これはたしか、町道やと思うんです。町道の側溝のふたやと思うんです。なぜかと言うたら、中、土砂を上げてあるさかいに町道やと思います。そうした点について危ない、このように思うんですけれども、早急な対応ができないんでしょうか。どうでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

今、議員質問の町道といいますか、月崎3号線で現状確認をさせていただきました。議員ご指摘のとおり、土砂が堆積し、排水機能も低下しております。冠水も側溝の機能が発揮できないと考えております。早急な側溝の土砂除去が必要であると判断したところであります。なお、この道路につきましては、平成25年度の国庫補助事業で、路面も大変傷んでおり、月崎3号線の舗装補修工事を発注する予定としております。それに合わせて排水路の点検を行い、土砂等の撤去を検討したいと考えております。

また、そこに敷かれております鉄板につきましては、腐食しかかっている場所と、かかっていない場所がございます。鉄板の買い替え等が必要であると判断しております。予算措置

の関係もありますので、改修に向けた取り組みの検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

大変前向きな答弁をいただきました。やはり、住んでおる住民がおられる、あるいは別荘地として活用して、私ども白浜町に利益を与えておる、そうした人が住むところというのは、やっぱりきちんとしていただきたいなというふうに思います。

それから、次に、防犯灯といいますか、夜間照明のことです。夜間の移動について大変困っています。やはり釣り客が多く、歩いていても、ふいに出くわすことがある。大変びっくりするわけです。街灯を設置して安心を与えていただきたいと思いますが、この防犯灯、あるいは、ここやったら、魚の集魚灯というわけにはいかんけれども、そうした点で、何かないんでしょうかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

防犯灯の設置につきましては、町内会とか区が、自分たちの住みよい地域づくりのために、設置場所や設置の必要性等、地域の主体的なご判断のもとで設置をしていただいております。かつ、電気代等、維持管理も行っていただいております。町といたしましては、町内会や区が新たに設置する防犯灯につきましては、地域振興事業補助金として、事業費の7割、上限20万円の支援を行っているところでございます。

また、自治連絡協議会のほうにおきましても、各町内会、区に配分する形の地域活動費を交付してございまして、防犯灯の電気代と維持管理も含めて、地域の活動に対して一定の支援を行っているところでございます。

防犯灯は道路照明とは違いまして、設置につきましては、あくまでも各地域が主体となって、主に電柱など設置する場所を決めていただきまして、それから電気代の負担も含めて維持管理のできる範囲の中で、ご努力されているところでございます。引き続き、それぞれの地域のご判断による設置、及び維持管理を行っていただくことについて、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

紋切り型というか、前に防犯灯のことで、別な地域で私も含めて何人かの議員が質問いたしましたし、あるいは僕ら自身も町内会へ出かけて行って、3つの町内会がかかわるところなんですけど、やはりお話もしたんですが、なかなか前向いていかんです。大きな課題なんですけど、その辺、やはり何とかならんかと。町内会へ入ってなかったら、あるいは町内会に入っている人がおらんということの中で、そこへ向いて投資をしていくということは、町内会の会計としても、なかなかやりにくいんかなとは思いますが、1つの提案であります。

白浜町の空き地等の清潔保持に関する条例等によって、民有空き地の草刈りを指導してい

るところであります。また、白浜町緑をつくり守る条例、これは昭和52年に浜本町政のときだったと思います。こうした条例もつくってございます。これに該当するかどうかというのは別にしまして、いろんなやっぱり民有地側溝の排水、先ほど、建設課長、いろいろ含みのあるご答弁いただきましたけれども、民有地の側溝の排水をどうするかなどについて、年1回でも共同でその民地の所有者と共同で、この排水機能の回復を図っていく、あるいは、その防犯灯について、やはり、自分の町内会ではないけれども、町に町民がおる。町内会に入っていないけれども、町民が住んでおる。あるいは、別荘として、そこへ町外の方が来ていただいております。やはり、町内で買い物をしていただくというふうなことも大事だと思いますし、やはり、こうした人が来て、別荘として集合住宅使っている人、家を建てておる人というのは、この白浜がいいからなんです。いいから、家を建てて、ちょっとの間でも来て、年何回かでも来て、ここで心をいやしておる、気分をいやして、それでまた、仕事に戻っていく。こうしたことのもとに生活、あるいは来て、いやしを体験しておるわけであります。

そうしたことについて、やはり、今、総務課長おっしゃったけれども、そういうしゃくし定規で紋切り型で行くのではなく、もうちょっと突っ込んで主導をして、話し合いを持つとか、町が提言をしていくとか。民地の所有者とか関係者に、そういうことがあってもいいの違うかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 坂本君

○番 外（総務課長）

今、私、先に申しましたのは、一応、町の補助金の、地元に対する補助金の考え方でございます。午前中の辻議員の一般質問にもありましたけれども、県道等が通学路となっていて、その地区にはなるんですけれども、その地区だけの方が利用するのではなくて、通学路となっていて、ほかの地区の方も通るといふようなところが、町内も多々、そういう場所を聞いております。ですので、1つの区なり町内会だけが設置をして、電気代まで持つという、維持管理までしていくというのに、なじまない場所も確かにあると思います。ですので、先ほど、午前中にも建設課長も答弁しましたけれども、関係課で建設課、総務、農林、この場合は農林にもなるのかなと思いますけれども、一応、協議いたしまして、前向きに改善に努めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長

8番 廣畑君（登壇）

○8 番

前向きな答弁であります。この項の最後に、環境の美化と防犯、あるいは、このことは観光施策ともかかわってくるわけなんです。ちょうど、再来年ですか、国体もあの辺、帰りにちょっと川久の立派な建物やな。寄ってきます。恐らくそういったお客さんもおると思います。今、やりとりしたことについて、釣り人であれ、別荘の住人であれ、この網不知の自然環境を愛して来ていただいております。よくおもてなしの心、このように言われますけれども、私たちの住んでいるこの白浜に来ていただいております特定のこの観光スポットだけを整備して、利用いただいてめぐっていただくのではなくて、こうした場所にもスポットを当てて、光を当てて、やっぱり整備をしていく、きれいにしていく、環境を整えていく。せっかくこの緑をつくり守る条例、なかなかどのぐらい執行されてあるんか、ちょっとその辺はわかり

ませんけれども。やっぱり環境について、観光とかかわって、先ほどのトイレの問題、それから、ごみを拾いにいく、あるいは、ごみを少なくしていく、そうした運動、実際にやっぱり、そういう観光という点でも光を当てていく、施策をしていく、こうしたことが、必要ではないでしょうか、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

今、廣畑議員から、特にやはり環境の美化と、あるいは防犯、あるいは観光施策にかかわってのこの問題を、どういうふうに考えていくかというご指摘だと思いますけれども、やはり町としましては、その方向性と考え方を示していかないといけないと思っております。その中で、特に、私は前から申し上げておりますように、白浜町は世界に誇れる観光リゾートのやはり実現に向けて、これからおもてなしの心、ホスピタリティーの面でも充実した取り組みをしていかないといけないと、再三申し上げておりますので、その構築のためにも、こういった環境美化、そしてまた公衆トイレの充実、こういった整備も必ずや必要になってくるかと思っております。

特に、この今、ご指摘いただきました件につきましては、観光施策とも大きくかかわってまいりますので、担当課、所管する課に関係なく、この町がやはり観光立町であることをもう一度再認識をして、そしてまた、この都市公園や景勝地、あるいは海水浴場などに設置する公衆便所のやはり今、老朽化が進んでおりますけれども、それもやはり、県からも国体に向けまして、公衆トイレの整備やとか改修をしようということで、今、かなり我々のほうでもそれについて、準備をしているところでございます。

その中で、今後、町の中ではやはり優先順位をつけながら、公衆トイレの整備、あるいは環境美化に向けて、努力してまいりたいと思っております。今、公衆便所は白浜町内の中では、約20カ所ございますので、それにつきましても非常に快適なトイレ、公衆便所と、そうでないトイレというのがございます。その中で、25年度に予算づけをしました江津良の公衆便所は、新しく新設がされる予定になっておりますので、これは今後、誇れる公衆便所になるかと思っております。そういった中で、まだまだ整備をしないといけないトイレもございますので、今後その辺は優先順位をつけながら、やはり、もう一度課題を洗い直して、現状と課題を改めて洗い出し、関係課において、できるだけ検討を進めるよう指示をしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

いずれにしましても、私は、この皆様方からも町民の方からも、公衆トイレが不足しているのではないかという声も多々聞いております。これはいろいろな場所で、そういったことを感じますし、やはり、すべてそれについて一から予算をつけるというのは、なかなか難しいですけれども、やはり優先順位をつけて、ここはやはり必要ではないかというふうなところがあれば、そこに向けて、やはり官民一体となって取り組んでいかないといけないのではないかなというふうな思いをしております。日ごろから私も町をできるだけ歩いて、そして感じたことで皆様方と一緒に情報を共有しながら、やはり必要なものについては、予算措置を講じていきたいというふうを考えてございます。

○議 長

8番 廣畑君 (登壇)

○8 番

前向きなお答えだと思います。ただ、しかし、トイレにつきましては、今現に、これからまた、春になってアジが釣れるやとか、あの辺はよう釣り雑誌にも載っているそうです。私、ちょっとわかりませんが、やはり、住民は困っておるんです。実際、自分の家の前に排せつをされておるわけです。朝起きたらされておるという状況があるので、やはり、例えば、仮設のトイレを置くとか、もちろん管理はしていかならんですよ。置いたら管理していかんなんですけれども、やはり、そういうことも、現に今、実際困っておる。松林があつて、うっそうとして、そこへ余り人が入っていかなねよという、もちろんところでもあかんんですけれども、実際、見えるようなところへこう、あるわけです。もちろんマナーもありますけれども、やはり、体調の問題もあると思います。ぜひ、そういった臨時トイレというふうなことでどうなんでしょうか。その方向はそれで、ぜひお願いしたいんですが、どうですか、その辺ちょっと。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

その今の現状といたしますか、綱不知の川久の周辺のことは、私も釣りは子どもとよく行きましたので、よくわかっております。その中で、やはり、この綱不知公園の公衆便所が、東白浜の公園のところにあるんですけれども、なかなかそこまでは多分、標識をつけたとしても、距離がありますので、なかなか行ってくれと言っても行きにくい、行けないというのが現実だと思います。

昨日も皆さんと一緒に話をする機会がありまして、そういった中で、今後、看板の設置ももちろん、これは最低限必要かと思っておりますけれども、それ以上に、今ご提案いただいたような仮設トイレ、こういったものもやっぱり考えていけるのであれば、私は設置場所とか、そういったものも含めて検討すべきだと思っております。

今、この前、ハワイのほうに行つてまいりましたけれども、その中でも、ワイキキのあの中でも、公衆トイレが不足しているということで、今現在、仮設トイレも設置しているような状況もあります。そういったこともあつて、やはり白良浜でも夏場は仮設トイレを設置するわけですから、その辺で緊急・応急措置としまして、緊急対策としまして、そういう仮設トイレの設置も1つの方法かなというふうには思いますので、今後、町の中で検討したいと思つています。

○議 長

8番 廣畑君(登壇)

○8 番

今の町長のほんまに答弁いただきました。前向きによう検討していただいて、前向いて進むように、よろしくお願ひしたいというふうに思つています。

これで、質問を終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は、明日3月13日水曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これをもって散会します。

次回は、明日3月13日水曜日午前9時30分に開会いたしますので、お間違えのないようにご参集ください。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。

議長 南 勝 弥は、15時16分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25 年 3 月 12 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員